

第 1 1 1 回奈良国際文化観光都市建設審議会会議録	
開催日時	平成29年5月8日（月）午前9時30分から午後0時30分まで
開催場所	奈良市役所中央棟6階 正庁
議案	1 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）火葬場の決定（案）について（市決定）
出席者	委員 朝廣委員、伊藤（忠通）委員、伊藤（剛）委員、井上委員、今井委員、魚谷委員、大西委員、川村委員、佐藤委員、下村委員、杉江委員、中野委員、前迫委員、増井委員、松石委員、松村委員（代理出席伴氏）、山本（憲宥）委員、山本（直子）委員【計18人出席】（大窪委員は欠席）
	事務局 仲川市長、津山副市長、向井副市長、岡本都市整備部長、宮本都市整備部次長、京谷都市整備部参事、藤原都市計画課長、荻田景観課長、中原開発指導課長、小林都市計画課長補佐、生田都市計画課長補佐、川尻市民生活部長、大西市民生活部次長、秋田新斎苑建設推進課長 他【計14人出席】
開催形態	公開（傍聴人29人、報道機関10社）
決定事項	第1号案件は原案どおり可決された。
担当課	都市整備部都市計画課
開 会	
司 会	<p>失礼します。定刻になりましたので、ただいまから第111回奈良国際文化観光都市建設審議会を始めさせていただきます。</p> <p>なお、私は本日司会進行役を務めさせていただきます都市整備部長の岡本でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、本日、お忙しいところご出席賜り、ありがとうございます。</p> <p>また、日ごろより奈良市政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、市長の仲川よりご挨拶を申し上げます。</p>
市 長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日は大変ご多用中のところ本審議会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。</p> <p>平素から本市の都市計画行政につきまして大変お世話になっておりますことを心から御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>また、本日は、通常私もこの会には出席をするという通例ではございませんけれども、特に市の取り組む重要課題ということもございまして、副市長含め出席させていただいております。</p>

	<p>本日の案件につきましては、既にご案内のように大和都市計画で、新斎苑の決定案ということでございます。この現火葬場、東山霊苑火葬場につきましては、大正5年に開設され、数度の大規模な改修を行いながら、およそ100年にわたりまして市民の最後のお別れの場として役割を果たしてきたところでございます。しかしながら、施設の老朽化や、小規模な施設のため火葬炉数も少なく、今後予想される高齢化に伴う火葬件数の増加など、社会状況の変化には対応ができておらず、既に能力は限界に達していると感じております。このような状況に対応するために、人生終焉の儀式の場にふさわしい安らぎのある環境や景観に配慮した新斎苑計画を、歴代市長も取り組みを進めてきたところでございます。本日の審議におきましては、委員の皆様方には活発なご意見を賜りますとともに、市民全体のためによりよいご意見、ご指導を賜りますように心よりお願いを申し上げまして、開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
司 会	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。お手元のほうに次第、A4、1枚、審議会委員の名簿、A4、1枚、本日の座席表、A4、1枚、都市計画案の縦覧結果と意見書の要旨について、A3、1冊、それと提出資料一覧表、A4、1枚でございます。本日配付資料のうち、都市計画案の縦覧結果と意見書の要旨についての別冊資料につきましては、先日送付させていただいておりますが、目次とインデックスをつけたものに差しかえをさせていただきます。なお、記載の内容についての変更はございません。それと、提出資料一覧表には本日の配付資料に加えて、4月に各委員の皆様に対して事前の説明をさせていただきました際にお渡しした資料及び先日送付させていただきました資料もあわせて記載しております。事前の送付資料も含めて資料はおそろいでしょうか。不足等ございましたらお声がけいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第111回奈良国際文化観光都市建設審議会を始めさせていただきます。</p> <p>伊藤会長、議事の進行よろしくお願ひいたします。</p>
会 長	<p>では、ただいまから第111回奈良国際文化観光都市建設審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様方、本日はご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>議事に入ります前に、委員の出席状況について事務局から願ひします。</p>
司 会	<p>ご報告申し上げます。</p> <p>現在の当審議会委員総数19名のところ、本日ご出席いただいております。</p>

	<p>ります委員の方は現時点で17名でございますが、1名の委員におかれましては10分程度遅れて来られるということで連絡をいただいております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告によりまして、出席委員が過半数を上回っておりますので、当審議会条例第6条第2項の規定により、本日の審議会が成立していますことをご報告いたします。</p> <p>本日の傍聴希望者の状況と報道関係者の取材希望について、事務局から報告願います。</p>
司 会	<p>ご報告申し上げます。</p> <p>本日の傍聴希望者は23名おられます。それと報道関係の方がおられます。(議事の開始時点で傍聴希望者29人)</p> <p>なお、報道関係の方から写真撮影及び録画録音を希望されておりますことを報告させていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>当審議会の会議の公開に関する取扱方針によりまして、当審議会は原則公開となっております。また、取扱方針につきましては、傍聴人の定員は10人となっておりますが、ただし会議の都合により定員を変更することができるとしております。本日傍聴人は23人ということでございますが、会場が広いこともあり、定員を希望者の23人として認めたいと思います。また、報道関係者による写真等の撮影については、議事に入る前に限り認めることとしたいと思いますが、そのようにして異議ございませんでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしということでございます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、これから議事に入りたいと思うんですが、委員の皆様方には十分に審議いただきますとともに円滑な会議の運営にご協力お願いいたします。</p> <p>なお、審議時間の予定でございますが、2時間程度を予定しております。</p> <p>それでは、傍聴の方に入室していただいてよろしいですか。事務局、お願いします。</p> <p>では、傍聴者の方、席に着かれたようでございますので、事務局、何か注意等ございましたらお願いします。</p>
司 会	<p>傍聴される方に申し上げます。傍聴される方には次の事項をお守りくださいますようお願いいたします。</p> <p>会議場では静穏に傍聴することとし、拍手やその他の方法により公然と可否を表明しないこと。会議場において発言をしないこと。タスキ、ゼッケン及びハチマキ等示威的行為をしないこと。写真撮影及び</p>

	<p>録画録音はしないこと。なお、報道関係の方は指示に従って行ってください。携帯電話、パーソナルコンピューター、その他これらに類する電源を切ること。会議場では所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。その他会議の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為はしないこと。以上の内容をご理解いただきますようお願いいたします。もし会議中に以上の事項をお守りいただけない方につきましては、奈良国際文化観光都市建設審議会の会議の公開に関する取扱方針第6条の会議の秩序維持の規定にのっとり退場いただくこととなりますので、あらかじめご承知おき願います。</p> <p>それでは、報道関係の方で写真撮影等の必要な方は、ただいまから3分程度でお願いいたします。なお、議事に入りますと撮影はご遠慮願いますので、よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それでは、これから審議に入ります。</p> <p>本日までご審議いただき案件を申し上げます。</p> <p>大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）火葬場の決定（案）についてご審議していただき、賛否をとりたいと思います。</p> <p>なお、案件の火葬場の決定については、市決定事項でございます。</p> <p>それでは、次第に従いまして火葬場の決定（案）について事務局から説明願います。</p>
議事の内容	
<p>1 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）火葬場の決定（案）について（市決定）</p> <p>案件については原案どおり可決された。</p>	
〔質疑・意見の要旨〕	
事務局	<p>まず、新斎苑のイメージ動画をごらんいただき、続いて火葬場の決定（案）について説明させていただきます。</p>
事務局	<p>失礼いたします。市民生活部川尻でございます。</p> <p>計画しております新斎苑のイメージCGをごらんいただきます。</p> <p>まず、上空からの全景になります。高円山のふもとにある岩井川の南に位置する計画地は、市街地から一定の距離があり、奈良市を見下ろす高台に位置しています。また、四季折々の美しい大自然の風景を五感で感じることができる場所であります。進入路は主要地方道奈良名張線から橋を渡り、施設は大自然を感じるコンセプトのもと、美しい自然の景観を壊さないように計画しております。進入路を走り、入り口のトンネルに入りますと、地下のエントランスに到着いたします。</p> <p>施設内のご案内をさせていただきます。施設に入り回廊を進むと、プライバシーに配慮した個室の告別室に着きます。室内では天窓からの自然の光を感じながら故人と最後の別れをしていただき、その後、</p>

	<p>部屋の奥にある格子が開き、火葬を開始します。収骨も同室で行うことができます。地下1階は大きな箱庭を2つ配置することで自然の光をたくさん取り入れ、また、施設内の床には自然石を張っているためまるで美術館のような荘厳な雰囲気を持っています。また、ご遺族の動線にも、プライバシーに配慮しつつ、入苑から退苑まで心の平穏と弔いの準備を促し、故人との別れを行い、感謝の気持ちを促すといったストーリー性を持った動線計画としています。退苑の際には、奈良の新斎苑で故人との別れと心の整理を終え、次なる日常へと帰っていきます。</p> <p>続いて、地上となる施設でございます。駐車場に駐車された方は地上1階のエントランスより入苑していただきます。地上1階は地下の静寂さとは一転して明るい奈良の美しい大自然に包まれながら、ご遺族の方にはこちらでご収骨までの時間をゆっくりと過ごしていただきます。施設の北側に配置しております待合スペースでは、お互いの距離感を確保しながら、それぞれ自然の景色を展望し、思い思いの時間を過ごすことができます。待合スペース以外にも個室の待合室を配置し、ご希望に応じて洋室、和室が選べるよう計画し、個々に故人をしのんでいただきます。また、中心にある展望スペースでは、対面にある春日山の風景を映し込み、四季折々の大自然を感じながら時間を過ごしていただけるようなしつらえにし、カフェやキッズコーナーも提供していく計画としております。</p> <p>以上が新斎苑のイメージCGでございます。</p>
事務局	<p>続きまして、火葬場の決定（案）について説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）火葬場の決定（案）についてご説明させていただきます。都市計画課の小林です。お手元の資料に沿ってご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の案件につきましては、これまで市の最重要課題と位置づけ、基本計画作成段階よりさまざまなご意見をいただき、議論を重ねてきたところでございます。</p> <p>それに伴いまして、数々の調査、検討を積み重ねてきた経緯もあり、資料の分量が多く、多岐にわたることから、事前に審議会委員の皆様にご説明にお伺いさせていただきました。</p> <p>したがいまして、本日のご説明では、既に委員の方々には事前に資料を送付させていただいておりますので、ポイントを絞りましてご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1ページをごらんください。</p>

最初に、今の火葬場の現状と課題についてご説明させていただきます。

上半分には、今の火葬場であります東山霊苑火葬場の写真を掲載しております。開設後100年が経過します東山霊苑火葬場は、これまで改修を繰り返してきておりますが、ごらんのように老朽化が激しく、火葬の間を過ごす十分なスペースもございません。加えて、施設が古いこともあり、収骨までに要する時間が3時間程度も必要な状況にあり、火葬に来られた方は、一度お帰りいただいてから、再度骨あげにお越しいただかなくてはならないような状況でございます。

資料の下半分をごらんください。

上段の表で東山霊苑火葬場の利用状況を示しております。赤枠で囲っておりますのが、平成27年度の利用状況となっておりますが、市民死亡者数に対して、約73%の市民利用率にとどまっております、需要を満たせていない状況でございます。この理由につきましては、現火葬場の炉数が8炉と少なく、しかも1日1回転での対応しかできないことにあると考えており、結果として、4分の1以上の市民の方々が割高となる市外の施設をご利用いただくにはならないという状況となっております。下の表は将来死亡者数の推計値を示しております。ピークを迎える平成47年には4,963名の死亡者数の推計となっております、とても今の施設では追いつかない状況でございます。

資料2ページをごらんください。

計画地の位置のご説明をさせていただきます。

右上の図面は、奈良市のおおむねの市域と、茶色の線で国道、県道、都市計画道路などの道路ネットワークを示しております。計画地は都祁地域、月ヶ瀬地域も含めた奈良市のほぼ中心部で、主要地方道奈良名張線に近接した場所でございます。左上に現況の空中写真を掲載しておりますが、計画地の現況は山林となっております。

下の図面と空中写真をごらんください。現火葬場であります東山霊苑火葬場から約1.2km離れた場所が計画地となっております。また、計画地の西側にある集落が、最も計画地に近接した鹿野園町の集落となっており、計画地から約0.5km離れた位置となっております。

資料の3ページをごらんください。

新斎苑の整備計画についてご説明させていただきます。

左側をごらんください。整備の基本方針を、「奈良の都の葬送の場としてふさわしい、自然に包まれた新斎苑」としており、眺望景観に恵まれた森の中で、豊かな自然環境と調和した場所で、人生終焉の場にふさわしく、心穏やかにお送りできる癒しの場となることを目指してまいります。

右上には配置図を掲載しております。右上の交差点が主要地方道奈良名張線と高円山ドライブウェイが交差する部分で、その交差点から南側に岩井川をまたぐ橋梁を設置し、火葬場へとアクセスする計画となっております。図中の濃い茶色の部分が火葬場施設の屋根部分となっており、配置図の下には施設のゾーニングを掲載しております。火葬炉など施設の大半は地下に配置し、1階には待合室などを配置しております。また、施設の周囲は、駐車場も含め自然環境と調和するよう、緑化する計画としております。

次に、右下には建築計画の概要として、施設の規模をお示ししております。施設の規模につきましては、推計される将来死亡者数から必要となる火葬炉数を算出し、その炉の数に見合った規模となっております。

資料4ページをごらんください。

施設のイメージパースを掲載しております。周辺環境と一体化した建築のイメージとし、一番下には、1階の待合ホールイメージを掲載しておりますが、季節の変化を感じられる春日山、高円山などへの眺望と木々の緑を望む空間でお待ちいただくことができる施設としております。

資料5ページをごらんください。

都市計画決定案についてご説明させていただきます。都市計画法では、火葬場の都市計画決定に際して、名称・位置・面積・区域を定めることとなっております。この5ページには、奈良市の用途地域図に火葬場の位置を示した総括図を掲載しております。真ん中右寄りで赤斜線でハッチングした部分が計画地であり、計画地周辺は市街化調整区域となっております。

資料6ページをごらんください。

計画書でございます。名称は奈良市新斎苑、位置、奈良市横井町、面積約4.9ヘクタール、備考として、火葬炉11基、動物炉1基としております。都市計画決定をする理由についてでございますが、大正5年に開設した現火葬場は火葬炉が少なく、老朽化が進んでおり、市民ニーズや今後の高齢化の進行に伴う火葬件数の増加に対応できなくなっており、奈良市第4次総合計画後期基本計画及び奈良市改訂都市計画マスタープランの位置づけに基づき、適正規模の火葬場を適正な位置に建設し、都市の健全な発展と市民生活の向上を図るため、都市計画に定めるものでございます。

資料7ページをごらんください。

計画図でございます。都市計画決定を行う区域を赤線で囲っております。北側の境界①から④が河川界、東側の境界③から④が地番界、南側②から③が市道界、西側①から②は新たに新設される市道との境

界でございます。

資料8ページをごらんください。

参考図として土地利用計画図を掲載しております。

資料9ページをごらんください。

こちらも参考図として建築図面を掲載しております。

資料10ページをごらんください。

安全性、周辺環境に関する調査結果でございます。安全性に関しましては、これまで説明会等で、計画地周辺の災害に対するさまざまなご懸念の声をいただいていたことから、調査を行ってきたところでございます。

右上の図をごらんください。計画地周辺の土砂災害警戒区域等をお示ししております。白の破線で囲った区域が計画地となっており、黄色の線で囲った部分が地すべり警戒区域でございます。計画地左上の奈良奥山ドライブウェイ入口付近の斜面において、斜面安定解析調査として、ボーリング調査や地すべり動態観測調査を実施したところ、当該部分の地すべり警戒区域におきましては、地すべり活動を示唆する変異は認められないことを確認いたしました。

また、計画地西側の八阪神社周辺の地すべり警戒区域につきましては、平成4年5月に発生した当該地における地すべりに対しましては、奈良県が平成4年度から平成6年度にかけて、既に対策工事を実施されております。さらに、平成28年度には、奈良県が当該の地すべり対策施設及び周辺地形の状況等について確認・点検を実施したところ、対策施設の状況については正常に機能していることが確認され、また、周辺地形の状況等につきましても、地表面に新たな崩落跡等の変状は見られず、地すべり活動は確認されていないので、新たな地すべり対策の必要はないとの調査報告を受けております。

また、計画地につきましては、土質調査、物理探査調査も行い、その安全性は確認されております。

さらに、計画地と八阪神社との間などの地質状況調査におきましても、計画地での建設が鹿野園町の住宅周辺に影響を及ぼすことは考えられないという結果になっております。

次に、左下の図をごらんください。計画地周辺の断層をお示ししております。真ん中右寄りの赤丸が計画地でございます。計画地の最も近いところから、高樋断層、三百断層があり、少し西へ離れたところに天理撓曲、帯解断層がございます。市の報告書では、既往の文献や第三者評価でのご意見をもとに、高樋断層、三百断層は活断層ではなく、天理撓曲、帯解断層を活断層としております。なお、奈良市地震ハザードマップでは、これら奈良盆地東縁断層帯による地震が発生した場合、計画地より西側の地域では震度7が予測されますが、計画地

周辺では地質や地形の状況などから震度6強にとどまるという想定となっております。

資料1 1ページをごらんください。

次に、環境影響評価についてご説明させていただきます。火葬場におきましては、環境影響評価法など法的に環境影響評価が義務づけられたものではございませんが、新斎苑を計画するに当たりましては、周辺環境への配慮という観点から、任意で実施させていただきました。1 1ページには、大気質、騒音・振動、悪臭、水質という生活環境にかかわる項目について、施工時及び供用時のそれぞれの段階での影響の予測結果と、講じる保全措置について掲載しております。

資料1 2ページをごらんください。

左側に、動植物・生態系に関する調査結果と、影響を受ける重要種、保全措置を掲載しております。現地調査の結果、さまざまな重要な種が確認されましたが、それぞれの種に応じて、夜間照明の低減や、植栽の工夫といった保全措置、植物については移植などの保全措置により十分対応可能であり、与える影響は小さいとの評価結果となっております。右側には、景観に対する評価結果を掲載しております。現況の写真と、施設供用時の変化を対比しておりますが、ごらんのように、景観資源への眺望は阻害されず、眺望景観への影響は小さいものとなっております。また、道路の橋梁部の橋げたの色彩に関しましても、周辺環境との調和に配慮することとしております。

資料1 3ページをごらんください。

廃棄物等についてでございます。工事に伴い発生する残土につきましては、事業地内での再利用に努め、処分量の低減を図ることとし、伐採樹木につきましては、再利用・再資源化を図ることとしております。また、不法投棄物につきましては、処分方法に応じた分別及びリサイクルにより再利用・再資源化に努めてまいります。

以上の各項目につきまして、公害防止法等に関する法令の基準を遵守することはもとより、環境負荷低減の措置を講じる計画であることから、これにより影響の低減が図られ、環境保全目標をおおむね満足する、環境保全に十分配慮した計画であるとの評価結果となっております。さらに、道路交通騒音や動物・植物への影響に関しましては、事後調査も実施することとしております。

資料1 4ページをごらんください。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、計画地及びその周辺の災害リスクについてのご不安の声を受け、地質、地盤、断層、土石流などについて市による調査を実施してきたところでございます。その結果、計画地及びその周辺への自然災害等に対する影響について、安全性は確認できたと考えておりますが、そのような市の実施した調

査に対する客観的評価を求める声がございましたので、第三者評価も実施しております。

第三者評価では、3名の有識者の方々にそれぞれの専門分野において、市が実施した調査、作成した資料の検証・評価をしていただき、その結果、「必要な調査、検討は実施されており、報告書及び説明資料の内容も特に問題ない」との評価結果を受けております。

特に、資料左側の中ほどに掲載しておりますように、京都大学防災研究所藤田教授のコメントに、「本計画によって増加するリスクと地域が本来持つリスクを区別して議論することが肝要である」とございますとおり、地域が従来より持つ土砂災害等のリスクにつきましましては、新斎苑の計画とは別に、防災対策としてしっかりと実施していかなければならないと考えております。

資料の右側には、第三者評価でいただいた主な指摘事項と、それらに対する市の対応をまとめております。これらの指摘事項につきましては、既に実施可能なものについては実施し、今後実施するものにつきましては、実施方法等を検討し、評価いただいた先生方に確認していただいております。

資料15ページをごらんください。

新斎苑整備事業につきましましては、これまでさまざまな形での説明会、意見聴取などを行ってまいりました。ここでは、都市計画手続の一環として実施しました都市計画原案の説明会、公聴会の概要についてご説明させていただきます。資料上側には、説明会の概要を掲載しております。

計画地に近隣した自治連合会と、計画地周辺の土地所有者の方を対象に、平成29年1月29日には飛鳥小学校体育館、平成29年2月6日には東市小学校体育館を会場に、計2回開催させていただいております。

また、下側には公聴会の概要を掲載しております。2月2日から2月16日までの2週間の原案閲覧を経て、2日間で合計36名の方に公述していただきました。その公聴会における公述要旨を項目ごとに整理し、それに対する市の考え方を次ページ以降に掲載しております。

資料16ページをごらんください。

最も多かった公述意見は、災害に対する安全性に関するものでございます。表の上段から、安全性全般に関するご意見、次に土砂災害警戒区域に近接していることによる懸念、活断層に関する事項、地すべり、地下水による液状化問題が挙げられております。それらに対する市の考え方としましては、それぞれの災害に対する安全性につきましまして、市の調査による科学的根拠を示した上で安全性をご説明しており

ます。さらに市の調査に対する客観的評価としまして、第三者評価を実施し、検証しているものであります。

資料17ページをごらんください。

表の上から、引き続き安全性に関するご意見でございます。まず、高低差20mの盛土が安全上問題があるというご意見ですが、これにつきましては、盛土部を設けることは妥当であると第三者評価において評価を受けております。同時に指摘を受けました設計施工においての留意点につきましても、着実に実施していくこととしております。さらに、盛土内の地下水位の観測につきましても継続して実施することとしております。

次に、大和青垣国定公園内であることから適地でないというご意見ですが、市としましては、自然公園法による規制をクリアすることは当然ながら、これまでの火葬場のイメージを一新しつつ、亡くなられた方の尊厳を大切にしたい人生終焉の場にふさわしく、ご遺族が心穏やかにお見送りのできる癒しの場としたいと考えております。同時に、環境への配慮には最大限の注意を払い、環境影響評価を実施し、環境保全対策も実施することとしております。

次に、火葬場のイメージに対するご意見でございます。これにつきましても、賛否両方のご意見がございました。先ほどの説明と重複する部分もございますが、やはり、従来のイメージを一新した、奈良の都の葬送の場としてふさわしい、自然に包まれた新斎苑の創造に努めてまいりたいと考えております。

次が道路交通関係のご意見で、交通渋滞等に関するご懸念でございます。渋滞回避策につきましては、従来からの課題として、奈良名張線の拡幅を県に対して依頼してまいりました。一方、火葬場が立地することによる車両の増加に関しましては、火葬件数のピークである平成47年時点で1日当たり約40台の増加を見込んでおりますが、施設利用時間帯と、通勤通学時間帯とは重ならないこと、また、奈良県の将来交通量推計では、平成42年時点では既に現況の交通量より減少することから、新斎苑が交通渋滞に与える影響は少ないものと考えております。

資料18ページをごらんください。

まず、奈良名張線からのアクセス道路の橋梁について、8%の縦断勾配があり、凍結時など危険であるというものでございます。道路計画におきましては、当然のことながら、道路構造令の基準を遵守し設計しており、特に危険な急勾配とは考えておりません。また、凍結につきましても、奈良名張線でのアクセス道路橋梁架設地付近から岩井川ダムまでの区域につきましては、近年では、ほぼ凍結防止剤が使用された経緯がないことを確認しておりますが、今後の道路詳細設計等

におきましては、凍結抑制舗装等の新しい技術の採用も検討してまいります。

次に、地域の理解に関するご意見でございます。表の中ほどのご意見でございますが、地域の理解を得ておらず、都市計画マスタープランの「地域の理解を得て推進する」という記述に反するというものでございます。このことにつきましては、100%の地域の同意は現実的に難しい中、計画地の住所地である横井東町自治会からは、事業推進の意向を頂戴しております。加えて、鹿野園町やその近隣地域からも賛成の署名、陳情をいただいていることから、地域の理解は深まっているものと考えております。一方、反対されている住民の方々には、今後も主な反対理由である安全性などについてなど、丁寧にご説明してまいりたいと考えております。

次に、自治会との進め方に対するご意見、町が二分され、対立を生んだというものでございます。これに関しましては、一般的に事業に関するご説明の取りかかりとしましては、まず、自治会長様を初めとした役員の方を窓口意見交換を進め、皆様にお示しできる段階がまいましたら、自治会全体を対象としてご説明させていただくこととしております。また、町のご意見が分かれることになったことにつきましては、責任を感じているところでございます。市としましては、全ての皆様に積極的な賛成をいただくのは難しいとは考えておりますが、ぜひご理解をいただくべく、今後も丁寧にご説明を続けてまいりたいと考えております。あわせまして、地域の課題や将来像につきましても、地域の皆様と一緒に考えさせていただきたいと考えております。

資料19ページをごらんください。

引き続き地域の理解に関するものでございます。

まず、特定の自治会とのみ交渉しているというご批判でございます。このことにつきましては、計画地の住所地である横井東町自治会、計画地から最も近いところに住居が存在する鹿野園町自治会に対しましては、事業説明会、全戸訪問等をさせていただき、現火葬場のある白毫寺町連合自治会につきましても、説明会や資料の配布をさせていただいております。一方、市全体を対象とした市民説明会やパブリックコメントも実施しているところでございます。

次に、地域活性化対策案、特に道路整備についてのご懸念のご意見についてでございます。地域活性化対策案につきましては、先ほど「地域の理解に関して」の部分でもご説明させていただきましたが、地域の課題や将来像について、地域の皆様と一緒に考えさせていただいたき台として、以前からいただいていたご要望をもとにご提示させていただいたものでございます。このことにつきましては、今後、住民

の皆様のご意見・ご要望をいただきながら、その必要性も含めて協議してまいりたいと考えております。

次に、計画地の選定に対するご意見でございます。

表の下から2つ目の2段落目のご意見、「計画地の選定経緯が明確にされておらず、適地ではない」というものでございます。計画地の選定につきましては、これまで説明会等におきまして何度もご質問をいただいていたところでございますが、表の右側、市の考え方に記載しておりますとおり、昭和30年代から候補地選定を開始し、何度も断念しながら選定作業を続けてきた経緯についてご説明してきたところでございます。

最終的な計画地の選定理由につきましては、必要面積が十分確保できること、近隣250m以内に住宅が存在しないこと、市街地からのアクセスが容易であること、生活道路を通らず幹線道路から近いこと、市街地から遠くないが、市街地から眺望しにくいこと、将来的に周辺に住宅等の開発の可能性がないこと、法的規制、地権者の数、自治会の数、用地費などの事業費等、多くの要件を総合的に勘案し、現計画地を適正な位置として選定したものでございます。

表の一番下では、クリーンセンターの選定要件を引用し、計画地は適地ではないとのご意見をいただいておりますが、クリーンセンターと火葬場は、数ある都市施設のうちの1つであり、都市施設によってその立地場所の要件は異なっているところでございます。

資料20ページをごらんください。

まず、条例の基準に適合していないというご意見につきましては、ただし書きの規定を適用しているところでございます。

次に、事業費が高額すぎるとのご意見についてでございますが、橋梁に関する費用は生じるものの、用地費については市街地に比べ相当安価であると予想しており、総合的に見て、高額な事業費になるとは考えておりません。

最後に、計画地周辺の土地利用について、墓地等の関連施設が立地できるよう、規制緩和をしてほしいというご意見でございます。計画地とその周辺には市街化調整区域を初めとした土地利用制限がされているところであり、奈良市の権限だけでは規制緩和を進めることは困難でもあり、制限の範囲内での土地利用の検討が基本であると考えております。

以上が、公聴会でいただいたご意見の要旨と市の考え方でございます。

続きまして、都市計画案の縦覧結果と、頂戴しましたご意見の要旨と、それに対する市の考え方についてご説明させていただきます。別冊資料であります「都市計画案の縦覧結果と意見書の要旨について」

をごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただいた裏側に、縦覧の概要と意見書の提出状況を掲載しております。

先月、4月11日から25日まで、都市計画法第17条による案の縦覧を行い、10名の方に縦覧いただきました。また、同じ期間で都市計画案に対する意見書の受け付けを行い、提出された意見書の総数は148通、中には同一の方からの提出もあり、142名の方に意見書をご提出いただいたところでございます。

1ページをごらんください。

まずは反対意見についての要旨と市の考え方につきましてご説明させていただきます。テーマごとに一件一件ご意見を抽出して整理させていただきます。ご意見の要旨各項目の最後に記載されている括弧書きの数字がそれぞれのご意見の数となっており、それをテーマごとに集計したものを表の真ん中に延べ数として記載しております。

最初に、災害に分類されるご意見についてでございます。公聴会で公述いただいた内容と重複するご意見が多数ございますので、同じご意見につきましては説明を割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この災害に分類されるテーマにつきましては、1ページの表の上段、1. 土石流についてから、2. 断層について、3ページからの3. 液状化について、4ページの4. 地下水についてでございます。それぞれの観点から安全性を問うご意見をいただいているところでございます。これらにつきましては、公聴会で公述いただいたことに対する市の考え方でお示ししたとおり、調査結果に基づく科学的根拠をお示しし、さらにそれに対する第三者評価における客観的検証も加えてご説明しているところでございます。

今回の意見書では、一部、公聴会での内容に加えまして、より細かい数値等の疑問点を示されておりますが、当該部分の質問者の方におきましては、従来より個別にご説明をさせていただいているところであり、その延長線での追加のご質問も多分に含まれておりますので、このことにつきましては、今後も丁寧にご対応させていただきたいと考えております。

次に、5ページをごらんください。

5. 調査全般についてという項目がございます。こちらも公聴会の際にはなかったご意見で、2つの調査委託業者が行った調査の図面が異なるというものでございます。奈良市におきましては、これまで、それぞれの目的に応じて、さまざまな調査を行ってきたところでございます。地盤・地質に関連する調査も、調査目的ごとに別々の委託業

者に調査を委託し、それぞれ成果としての図面等がございますが、同じ場所の図面でも、当然のことながら、調査の目的が違うため若干表現等が異なる場合がございますが、それぞれが矛盾するものではありません。

6 ページの 6. 第三者評価についてと 7 ページの 7. 安全性全般につきましては、公聴会においてほぼ同じ内容のご意見をいただいているところでございます。

9 ページからは、計画地に分類される意見として、計画地の利便性、計画地の選定経緯についてのご意見をまとめております。この部分も、公聴会でいただいたご意見と重複する部分が多いので、公聴会の際になかったご意見を中心に説明させていただきます。

9 ページ下の 2. 現火葬場から近距離であることについてでございます。現火葬場のある町にお住まいの方からは、過去からの地区外移転要望の経緯も踏まえ、現計画地では近すぎて地区外には当たらないとのご意見をいただきました。もっと遠くにとのお気持ちは十分に理解できますが、過去 60 年間で、今回が、地権者のご理解が得られ、住民の方からも一定のご理解が得られた唯一の計画地であることをご理解いただきたいと考えております。

10 ページの 3. 白紙撤回について、4. 候補地選定については、主に計画地の選定経緯と選定条件に関するご意見でございます。現計画地を、一度白紙撤回したことも含めた昭和 30 年代からの選定経緯と、選定条件としての幾つかの項目につきましては、先ほど公聴会のご意見に対する市の考え方として説明させていただいたとおりでございます。

次に、13 ページからは基本計画と分類しておりますが、計画内容に対するご意見をいただいております。今回の計画案につきましては、奈良市新斎苑基本計画が基本となっており、当基本計画につきましては、案に対して平成 28 年 1 月にパブリックコメントを実施し、そこで頂戴したご意見も踏まえて案を見直した上で、平成 28 年 11 月に公表しているところでございます。

1. 自然環境についてと、2. 財政負担については、公聴会でのご意見と重複する部分でございます。

14 ページの 3. 施設についてでございますが、先ほど申し上げました基本計画案の見直しの際に、当初の 13 炉から 12 炉へと火葬炉数を削減したことについて、無理な運営を強いるというものでございます。計画案の火葬炉数につきましては、将来人口予測、死亡者数推計のピーク時における火葬件数の推計をもとに算出しているところであり、計画的な保守点検などの施設管理により、ピーク時におきましても十分対応可能な計画となっております。

15ページの上、4パブリックコメントについてのテーマには、基本計画案に対して実施したパブリックコメントに関するご意見のうち、95%が反対との記載がございました。パブリックコメントにおきましては、2,229通のご意見をいただきましたが、全てのご意見が賛否を示されているものではございません。

次に、5. アクセス道路については、公聴会でのご意見と重複しておりますので、ご説明は割愛させていただきます。

16ページでは、議会に関連するご意見を掲載しております。ご意見にございますように、新斎苑の事業につきましては、白紙撤回を求める請願書が提出されたこともあり、これまでから議会でさまざまな議論が行われてまいりました。昨年の3月には新斎苑の関連予算が、地元周辺住民の自然災害への不安が払拭されていない等の理由で否決されました。それを受け、先ほどご説明させていただきましたとおり、各種調査と第三者評価を実施し、また、住民の皆様に対して、説明会、個別訪問、資料配布等による対話と情報提供を行わせていただきましたところ、事業を容認し、推進を求める陳情書も提出されたところがございます。そのような状況の中で、昨年の12月議会におきまして、新斎苑関連の補正予算が可決されたという状況になっているところがございます。

次に、17ページからは、住民のご理解に関するご意見をまとめさせていただきます。

1. 地域活性化対策案につきましては、公聴会で同様のご意見をいただいております。先ほどご説明させていただきましたので詳細は割愛させていただきますが、現在奈良市が提示させていただいておりますのは、あくまでたたき台であり、今後、継続して協議をさせていただきたいというものでございます。厳しい財政状況の中で、現計画地での建設をお願いする住民の皆様に対する、地域の課題解消へ向けての優先順位を上げた対応につきましては、他の地域の住民の皆様からもご理解いただけるものと考えております。

次に、18ページの2. 風評被害についてでございます。これにつきましては、先ほどの計画地選定のテーマの現火葬場との距離が近いというご意見に対してご説明させていただいたものと同様、過去、長期間にわたって候補地の選定が実現しなかった経緯の中で、唯一、市民の皆様のご悲願を達成できる計画であることをご理解いただき、今後、現火葬場の跡地利用や地域課題の解決など、地域活性化に向けた取り組みについて、住民の皆様とともに協議してまいりたいと考えております。

19ページからは、3. 住民理解についてでございます。住民理解が得られてないのご意見につきましては、公聴会でもいただい

	<p>るところであり、基本的には同様の答えとなりますが、現段階において、つけ加えさせていただく内容としましては、先ほどもございましたとおり、パブリックコメントにおいては2,000通を超えるご意見をいただき、その中に相当数の反対意見があったものの、今回の意見書におきましては、総数で148通となっており、その中には少なからず賛成のご意見も頂戴しており、一定のご理解は進んでいると考えております。市としましては、今後も継続して丁寧なご説明を行い、反対のご意見がゼロに近づくよう努力してまいりたいと考えております。</p> <p>また、公聴会ではなかった新たなご意見として、計画地が八阪神社の頭上にあるというご懸念がございます。この宗教・信仰面からのご意見に対し、理論的に納得いただけるご説明はなかなか困難ですが、少なくとも計画地は神社から0.5kmは離れており、また、火葬場は人生終焉の儀式を行う神聖な場であるという考えのもと、ご理解をいただきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、20ページにその他として、廃棄物に関するご意見を掲載しております。不法投棄物につきましては、環境影響評価で最大約9,000m³、撤去費約1億円としておりますが、今後の詳細な対応につきましては、地権者と協議してまいります。また、地歴調査の結果では汚染のおそれはございませんでした。</p> <p>以上が反対意見の要旨と市の考え方です。</p> <p>21ページからは、賛成意見についてまとめております。自然災害への不安は払拭されている、利便性がよい、自然の中で見送るという終焉の場にふさわしいといったご意見、60年来の移転の取り組みにおいて、他の候補地が決まらなかった経緯も踏まえ、早期に建設されるよう、計画案に賛成するといったご意見をいただいております。</p> <p>以上で、ご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明を受けました火葬場の決定案につきまして、これから委員の皆様方よりご質問等を賜りたいと思います。</p> <p>どうぞご意見、ご質問ある方、挙手をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>魚谷委員</p>	<p>いろいろと説明ありがとうございました。</p> <p>非常に大きな課題でもありますし、資料もたくさんありますし、皆さんもいろんな観点でご質問あろうかと思えます。ですので、まず最初に私は3点に絞ってご質問させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、この地に選択された理由というか経緯ですが、経緯の中で、平成21年に奈良市の全域から候補地を21カ所選び、その中からこ</p>

	<p>ここに決定したというふうには書かれています。先般いただいた添付資料、A4の分厚い資料の中にもその21カ所、全部出ております。その中の1つ、番号でいうと平成22年に挙げておられる杏町というところの候補地ですね。話を聞いているにはいろいろ代案もあってということもお聞きしているんですけども、ここがなぜ候補地としてふさわしくなかったのかということをお聞きしたいというのがまず1点。</p> <p>2点目が、先ほどの説明がありました不法投棄の問題であります。森友学園の記憶に新しい事件があって、そのことを奈良市民は学習していないのかと言われたくないので、きちんとお聞きしておきたいんですけども、想定約9,000㎡、撤去費が約1億円という具体的な数字が出ているんですけども、この数字についての根拠ですね。後になってまた掘ったらいろいろ出てきたと。結局8億円かかったというのでは元も子もないですので、ここについての根拠もお聞きしたいと。</p> <p>そして、3点目。これは一番私が気になっているところであります。これは、きょういろいろ説明がありましたけれども、地元住民の理解についてです。これは今回の日にちを設定してからいろいろな地元の人からの意見書やいろいろな資料を送っていただきました。また、先般飛鳥地区の自治会長さんとか白毫寺さん、鹿野園はもちろんなんですけれども、いろいろなところから意見書を頂戴しております。そういったものをずっと読ませていただくと本当に皆さん地元のことを思う地元愛というんですかね、一生懸命考えてのご意見であるというふうに感じますし、私も奈良にずっと住んでいて、奈良市民として同感できるところはたくさんあります。ただ、賛成意見も当然たくさんあるわけですのでね。そういった反対意見に対して行政として今後も丁寧にとという言葉をおっしゃっていますが、具体的にどのようにされるのか、対処していかれるのかということをお聞きしたいと思います。例えば、失礼ですけども、環境評価においてゲンジボタルやゲンゴロウの保全措置なんかをいろいろ詳しく検討されてるのに、どうして地元住民の意見をもっともっと聞いて対応することができないのかなというのも少し気になるところでもありますので、以上3点、杏の候補地が不採用になった理由、不法投棄の専門的なその数字の算出根拠、そして地元住民への、特に反対の意見に対して今後どのような具体的なことをされるおつもりなのかということをお聞きしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは事務局のほうで、今3点のご質問に対してご回答いただけますでしょうか。</p>

事務局	<p>事務局のほうからご説明させていただきます。</p> <p>まず、計画地の中で以前に杏町がなぜ候補地に選ばれなかったかという点でございますが、当時の調査の中では周辺の250m以内に類する住居の数であるとか地権者の数等の中で、候補地から外れたものと考えております。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>不法投棄物のボリュームの件でございますが、奈良市が実施しました新斎苑周辺の地質状況についてという調査の中で、現地の現場を地表踏査、歩いて調査しております。その中で、平面的に確認しました投棄物が散乱しておりますエリアを調査しまして、それと現地の地形、谷の形状等を確認いたしまして、想定として最大で9,000㎡程度あるのではないかという、これもあくまでも地表上からの調査でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ご質問は処理費用の根拠。約1億円という根拠をあわせて。</p>
事務局	<p>失礼しました。その9,000㎡をもとに、投棄物の状況を地表から確認しまして、主にコンクリート殻が多くあり、それと、瓦等の瓦れき等があると。そのあたりを想定してコンクリート殻の処分費プラス瓦れき等の処分費。処分費の基準につきましては奈良県の単価でございます。そこから、現地から処理場までの運搬距離等を積算しまして、約1億円と想定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>3点目の地元のご意見ということでございますが、地元から懸念されておりますのは災害の不安払拭ということで、不安についてでございます。まず、井戸が枯れるのではないかと、新斎苑を建てることによって災害のリスクがふえるのではないかと、また、近くに断層があるというような、そういった災害に関するものが多くございました。それに関しましては市のほうで地質状況の調査、また第三者評価等もいただきました中で、災害リスクと新斎苑に係るリスクについては別に考えていかなければならないというような意見もいただいておりますし、断層の調査につきましても物理探査調査等、ボーリング調査等を行いまして、計画地には断層がないということでご説明等も申し上げたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ご質問の意図は今後の丁寧な対応はどうするのかということだと思っております。</p>
事務局	<p>引き続き、先ほども申しましたけれども、住民の皆様にご理解がいただけるよう丁寧に、そしてそれぞれの一つ一つの不安の払拭につなげていけるようなご説明をさせていただき、住民の皆様と協議をさせ</p>

	ていただきたいと思っております。
会 長	魚谷委員、いかがですか。
魚谷委員	<p>ありがとうございます。2点ばかり今の質問ですけど、まず投棄のほうについては地上から見ただけで、地下の部分については全然想定できないので、これは掘ってみないと幾らかかるかわからないという意味ですよね。だからこれは建築費に計上されてませんけれども、どんどん膨らむ可能性があるということを示唆しているという、そういうお答えだったのかなという。ここの確認が1つ。</p> <p>もう一つ、地元住民への対応ですけれども、きょうのこの審議会の結果いかににかかわらずそういった丁寧な説明をされる。そしてまた地域でもともと持っている防災に対するリスクも払拭されていくというか、対処されていくというか、そういうことをおっしゃっているわけですね。この2点だけもう一度確認させてください。</p>
会 長	事務局、お願いいたします。
事務局	<p>失礼します。</p> <p>先ほど申しましたボリュームとしましては、今の谷の形状等を確認しまして、最大でも9,000m³ということです。9,000m³というのは一体どれぐらいのボリュームかといいますと、コンクリート殻の単位体積を考えますと、10tダンプで約1,500台から2,000台と、それぐらいのボリュームになります。今現地の鉢伏街道、一番東側の田原方面からしか10tダンプでは入ってこれないので、我々の予測としてはそれぐらいの、1,000台を超えるような大型のダンプが入ってくるようなことは、地域の方にも聞いておりませんし、我々もあまり想定できませんので、最大でもというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
魚谷委員	今のは地上の話ですよね。地下は今の話の中には入ってませんよね。
事務局	<p>現場で十数点ボーリング調査しております。その中で、ごみの投棄で、その箇所でも5mを超えとか3mを超えとか、そういったボーリング調査でコアを抜いたところに瓦れきが入ってきていたというような状況は確認しておりませんので、あった場所でも数十センチであるとか地表部にあるというような状況でございました。ただし、ボーリングのポイントにつきましては大きいエリアの中で数点でございますので、それが全ての根拠とは考えておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	今後、きょうのこの結果にかかわらず住民の皆様とは協議を行っていくというのは市の方針としてずっと持っております。
会 長	よろしいでしょうか。

	<p>では、ほかの委員の方、ご発言ございませんか。</p>
<p>朝廣委員</p>	<p>新斎場の建設というのは現在の老朽から考えても一日も早く新しい建設を望むところではあります。ですけれども、きょうの奈良市さんのご説明を聞かせていただいても、腑に落ちないところがいろいろございます。私も、非常にこれは重要な案件ですので、委員としていろいろ勉強させていただき、地元の方の意見書にも全て目を通させていただきました。</p> <p>そして、この資料の10ページの先ほどから安全の話をされておられます。土砂災害警戒区域のことでございます。地元の方、安全性も大きな問題として反対されておられますが、こちらで前回、奈良市さんがされました現地説明会に行かせていただいた折に、実際に八阪神社の北西で、先ほど平成4年に1m家が沈んだというようなお話ありましたが、そちらのお宅及びその周辺を拝見して非常にびっくりしました。そのときは松石議員と山本直子議員と私と、また奈良市さんも確認されたかと思うんですけれども、きょうのご説明ではそこは対策工事を実施されて正常になっているというご説明でしたけれども、そのとき拝見したのは、もちろん平成4年に大きく地盤沈下をした以外に、昨年の秋からアスファルトが半年で1.5センチずれている。また、住宅の裏も昨年の梅雨明けに雨で地盤が緩んだせいか崩落したと。普通では考えられない状態を拝見いたしました。現在も毎月2ミリ動いていると。奈良県の方が調査に来られてそのように報告されているということでございます。また、一昨年にはこちらの図にあります奈良春日病院の上のあたりで土砂災害があつて、そのときには道路が通行止めになったり、病院の中に土砂が入ってきたりしている被害がございました。また、40年ほど前にも鹿野園町の町内に大雨のときに山から木が根っこごと流れてきたと地元の方がおっしゃっておられて、そういうことが昔からずっとこの土地はあつて、今も続いていると。そんな状態で絶対安全ですということをさすがに地元としても多分信じることはできないだろうというふうに思います。</p> <p>計画地と土砂災害警戒区域は別と考えるべきだという先生のご指摘ですが、ということは、ここは危ないということをおっしゃっていると。実際には計画地から400mから500mぐらいしか離れていない。また、活断層の件も懸念される。そういったところからこちらの意見書を拝見していますと、こちらの中に議員さんが調べられた奈良教育大学の和田先生の見解が掲載されておりました。それによりますと、和田先生は奈良市の土質調査結果については問題ないとする根拠があいまいだと指摘される点が非常に多くて、懸念材料が多々上がっております。実際に和田先生は公共施設を既に災害警戒区域などに指定されている地域付近につくるのは好ましくないとい</p>

	<p>うふうにおっしゃっておられます。このような重大な案件。ましてや橋もかけバイパスもつくるという非常に予算としては膨らんでいく。安全を考えると、当然予算をかければそれは可能かもしれませんが、そこまで奈良市の血税をつぎ込んでどうしてもここに建てなければならぬのだろうか。先ほど魚谷委員もほかの代替地のことをおっしゃいましたけれども、代替地をもう一度洗い直す必要があるのではないか。先ほどの投棄物の件も含めまして、どうもまだ調査がまだまだ不十分で、きょう我々が責任を持って審議するには至らないというふうには私は考えております。ぜひ再調査をしていただければということをお願いします。</p>
会 長	<p>今朝廣委員のほうから災害の問題についてのご質問、これは再調査も含めてということです。それからあと代替地はあり得ないのか。この2点について。</p>
事務局	<p>今の委員のご質問に対して回答させていただきます。</p> <p>まず、鹿野園町の地すべりの件でございますが、平成4年に発生しました地すべり、八阪神社の近隣の地すべりの件でございますが、既に県のほうで防災対策工事を実施されております。その期間、平成4年から平成6年度にかけての工事をされております。その後、平成28年度にその施設について、施設が正常に機能しているかということ再度調査されています。そこについて、その調査結果としましては、対策施設の状況については正常に機能していると。それと、周辺の地形の状況等については、地表面に新たな崩落跡等の変状は見られず、地すべり活動は確認されませんでしたので、新たな地すべり対策は必要ありませんという報告を受けております。それと、委員お述べになられましたアスファルトの開き等の調査につきましても、奈良市からの提案で個別にその部分について開きぐあいを2カ月から3カ月の期間ではございますが状況を確認されております。方法としましては、クラックに入っている両サイドに測点を設けまして、調査開始日、それとその1カ月後、2カ月後にわたってその開きを直接確認されたということです。その中では、アスファルト等の影響によりまして若干の誤差はあるものの、特に変状は見られないということを確認しております。地元の方から2mmずれてたとかというお話を聞いたということを知り、それを踏まえて県のほうに確認しましたが、調査会社からは直接そのようなことを伺っていない。誤差範囲の状況であり、特に動いてるという状況ではないということでもございました。</p> <p>以上です。</p>
向井副市長	<p>少し追加してご説明申し上げます。</p> <p>先ほど来の説明の中でも、従来からある地元の災害に対する不安と、今回の新斎苑建設に伴っての災害への不安と。ここはその2つが</p>

ある。もちろん重なる部分もあるわけですが、10ページの右の表を見ていただきましたら、白い枠が今回の計画地で、今の話題になっている八阪神社のところというのはこの濃いピンクの部分でございます。この濃いピンクの部分については、先ほどから申し上げておりますように従来から地すべりの警戒区域であるということで県が今も対応している地域でございます。この件につきまして、昨年1月の鹿野園町の住民説明会のところでそういう心配のお声ございましたので、奈良市としましてはその後すぐに水の流れ等の調査をさせていただきました。この図では少しわかりにくいですが、白の点線の計画地というのはその上の青く塗っている岩井川のほうに斜面が向いております。地下水もそちらのほうに流れていると。だから地すべりの原因は水でございますので、この白いところを何らかさわることによってピンクの部分への水の影響があるかどうかという調査をさせていただきました。この間には山が1つ2つぐらいありまして越えていくわけなんですけれども、白いところからピンクのほうへの水の流れはないという調査結果をいただいております。ただ、それにつきましても100%ということも問題があるかと思っておりますので、この間に今後観測の井戸を置いて水の流れは継続的に調査をしていくということでございます。

それから、県のほうの調査も今回行っていただきました。これも市もお願いしたところですが、県のほうにおいても、今後継続的に行っていくということでございます。

緑の部分の土石流警戒区域、春日病院のところですね。これも委員さんおっしゃられたように確かに名張線を越えて病院施設のほうまで土砂が入ったということで、県のほうは今そこで砂防ダムをつくるという工事を実施しているところでございます。何らかの問題があればそういう対応をしていくということになろうかと思っております。

それから、費用のことも出ておりますが、橋梁とバイパスという話でございましたが、バイパスにつきましては、これは地域とのこれからの話の中で、以前にそういうご要望もあったので、提案の1つとしてさせてもらっておりますが、現状では反対される方も多いということで、これはこの先実際やるかどうかというのはまだ決まっておりません。

それから、他の候補ということで、先ほど杏ということが出ましたが、これは地権者が30人近くおられる、それから250m以内ということで敷地から見ると70軒以上の家があるということ为先ほど申し上げたところですが、場所自体が川に囲まれまして、そして南東側をJRが通っているという大変孤立した場所でございます。いずれにしる橋をかけるか何かをしないとなかなかうまく通れないという

	<p>ところでございまして、そしてその場所そのものが浸水想定区域となっております。約2mから5mの底上げが必要だということでもございます。それから、墓地がございまして、これの移転も必要だと。それから倉庫等もございまして、もちろん土地の単価は今回考えております横井町山林より多分10倍以上高いのではないかと考えております。そういう意味でも候補地から外させていただいているところでございます。それ以外にもいろいろ理由はありますが、民有地でございますので、公にされている部分ということで申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	朝廣委員、いかがでしょう。
朝廣委員	<p>まず、八阪神社付近の地すべり区域につきましては、奈良市さんとしては県に確認はしたけれども、市として調査はされていないということですね。それというのは実際にあの場で動いている、田んぼが割れている、電柱が曲がっているような状態がありながら、余りにも誠意がないのかなというような気はいたしました。地域の住民の方に向き合うということであれば、ぜひそこは一番大事に考えていただかないといけないことなのかなというふうに思います。</p> <p>それと、代替地につきましては、今それぞれいろいろな理由があるというふうにおっしゃいましたけれども、いろいろな理由があるというだけで我々委員が、そうですねというふうに回答するには余りにも資料が不足かなというふうには思います。慎重に審議するためにはそういった科学的根拠を示す資料であったり、代替案がなぜだめなのかということの具体的な資料をもって審議に臨まなければならないのではないかと考えます。</p>
会 長	では、事務局のほうで2点ですね。市としての調査をしないのかということと、他の候補地を選ばなかった理由が不明確であるということについて何かご回答できますか。
市 長	<p>では、私のほうからお答え申し上げますが、まず調査については、当初市のほうで計画をしていた調査については全て完了いたしております。ただ、先ほど副市長が申し上げましたように、地元の住民説明会の中でさらにこういう観点についても追加的な調査をしてほしいというご要望がありましたので、これは追加をすぐさまさせていただいております。一方で、市が委託して、市がお金を払って調査をした内容であれば、市に都合のいいデータが出るのではないかと、そういうご意見もございましたので、客観的な第三者評価も必要であろうと判断いたしまして、先ほどご紹介申し上げました京都大学の3名の先生方をお願いをしたということでございます。調査でございますので、調査によって100%品質保証するというのはなかなか難しいところがありますし、そもそもこの地域の従来から抱えている防災の問</p>

	<p>題ということはやはり経年評価をしていくことが重要だと思っております。今、地崩れの問題や大雨のときの災害のお話がありましたが、現状、当然のことではありますがまだ建設工事一切手をつけていない、何もない状況で今少しそういう問題が懸念をいただいているということですから、そういった意味でもまずは今ある、もしくは今まで抱えてきた地域の防災の問題をしっかりと、これは防災という観点で対応していく。もちろん地崩れなどは基本的には県が中心に対応する案件ではありますが、市としてもより積極的に防災の観点で調査をしたり対策を打ったりということは、当然責任を果たしていきたいと思っております。</p> <p>その上で重要なことは、この新斎苑を建設することがいわゆる災害リスクの高まりにつながるのかどうかという点かと思えます。この点については我々も、当然市が公共事業としてするものでございますので、施工することはもちろん、その後の運用という中においても、仮に問題があれば当然市が責任をとるということは大前提となります。当然国などの示されているさまざまな安全基準を満たすということも当然のことでもありますので、このあたりは当然のことながらしっかりと万全の対策を講じていきたいと考えております。</p> <p>それから、候補地の選定について、いろいろと今特定の場所についてのご意見をいただきましたが、奈良市内で候補地がここ以外に1カ所もないということを証明するのは、なかなか現実的には難しいものだと考えております。その中で、市として現実的な可能性があらうと思われるところについて、地権者の数であったり、また近隣の住居の数、それから市街地からの一定のアクセスなど、さまざまな観点でいわゆる絞り込みを行ってきたということでございます。その中で、他の候補地については非常に難しいということから、現在の横井町山林という候補地を最終的には決定させていただいたということでございます。このあたり、それこそもっとほかにもここがあるのでないかというようなお話かと思えますけれども、今回も我々としては最大限候補地選定には努力をさせていただいたと考えております。</p>
前迫委員	<p>ありがとうございます。奈良市のほうもこの件に関しては本当に心を砕かれてこれまで調査等をされてきたという経緯は、私自身は自然環境の調査で少しご相談いただいたこともありまして、数年前からかかわるというか、この案件についてはいろいろと考えてきたところがございます。そのときに、自然環境についてはもちろん拝見しましたが、住民サイドの地域理解は得られていますねということも冒頭お尋ねしたときに、全員ではないが合意形成に向けて動いているというお話でした。そういう経緯を経て今ここに来たときに、余りにも地域の方からの反対意見等懸念、反対というのは実際中身がわからないこと</p>

	<p>への懸念も含まれていると思うのですが、懸念がありまして、先ほど魚谷委員、あるいは朝廣委員がご質問されたようなことが山積みであるなどというところは本当に残念に思うというか、このまま、本当は冒頭ご説明いただいたように非常にすばらしい施設であり、故人に敬意を持って送り出す場として進めてこられた形がうまく動かないなどということ率直に感じているところでございます。</p> <p>それで質問といたしましては、朝廣委員からもご質問があったのですが、要望書のリストの中に添付資料がございまして、25ページぐらいになりませんか。先ほど市長からも、全てというわけにはいかないけれども、比較検討してきたというご説明はいただいたんですけども、これを拝見しておりますと、市有地ということもございまして、地権者ということを考えなくてもいいというか、奈良市が持つておられるところも含まれているということもございまして。今一番懸念されている防災ですね、やはり。この地域が持っているその地域独自のリスクというものを含むところがございまして、防災に関する事、そして地域の方の住民理解がどうかとか、あるいは費用はどうかという大きなカテゴリーの比較検討書類がやはり必要なのではないかなど。それがなくなかなか住民の方に丁寧にご説明するといつても、モグラたたきのように、これはどうですかと聞かれて、これはこうこうだからと言って奈良市が対応される。でもまたこっちがどうですかと言う。そのモグラたたきを続けてはやはり、人生最期を迎えるに当たっていい形で建設されようとしている新斎苑がいい形にならないのではないかと、私自身も本当にここがベストであると、奈良市の都市計画においてここしかあり得ないという、その判断をすることが少しちゅうちょされるというか、なかなか難しいなと率直に感じているところなんです、そのような資料ですね。全部ではなく、これ25ぐらい上がっておりますけれども、全てではなくて幾つか検討されたところの例えば3つなり5つなりについて大きなカテゴリー、今懸案事項になっております防災のことでありますとか地元の住民理解がどうか費用であるとか、そういうことについての比較検討資料を出していただくことは難しいのかどうかということ少し伺いたく思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>いかがでしょう。事務局。</p>
<p>市 長</p>	<p>少し事務的な調整をしますが、今副会長おっしゃっていただいたようにここでなければならぬ理由がいかなるものかということだと思います。確かに先ほども私が答弁申し上げましたようにここ以外の可能性がゼロであることを証明するということは、難しい命題だというふうに思っています。限られた時間の中で、そして与えられた要件の中でベストに近いベターを探ることが1つの方法論</p>

	<p>かというふうに残っております。先ほどは個別の具体的な候補について、どういう理由でそこがだめであったのかというご質問をいただきましたのでお答えできましたけれども、例えば奈良市の中でこれ以外にどんな可能性があるかということをお示しするのはなかなか難しいというふうに思っております。ですから、もし必要であれば、例えばこういうところはなぜだめなんだというふうにおっしゃっていただくと、我々も大変説明としてはさせていただきやすいのかなと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。</p>
前迫委員	<p>今検討されているという候補地に上がっているところのリスクとしてはやはり地すべり地であると。非常に近いところにあると。活断層も付近に通っているということが非常に懸念されているところがあるということと、費用の点ですね。橋梁をかけていくということに対しての費用、産廃に関する費用などの全て含めて費用のことも懸案事項となっておりますし、地元の理解というか地域理解というのはなかなかリサーチするのは、当該のところにリサーチするのは難しいことではありますけれども、少なくとも市有地に関してどうなのかというデータは比較的出していただけるのではないかと考えていますが、その点はいかがでございますか。</p>
向井副市長	<p>まず候補地の今のご質問で市有地ということでございますが、実際市内には市有地はあるわけですが、まず面積が実際の候補地として充分かどうかというのがございます。それでいきますと、非常に限られてくるということになります。あとは同じような条件で250m以内に住居がどれだけあるかと。例えば鳥見の西ふれあい広場の予定地でしたら市有地で、ここは面積的には十分あるんですけども、鳥見団地等を含みますので、250m以内の住居というのは非常に多くなると思っております。あと、最近横井町の近くのホッケー場のこともいろいろご提案もいただいたりしております。ここは逆に言うと本当に活断層の近くでもしかすると真上かもわかりません。ちょうどそのあたりになりますし、道路が山村線から入る生活道路を通るしかないというふうな状況になっていますし、それも途切れておりますので、そこから先はまた買収して道路をつける必要があります。費用等の話は、当然市有地でありましたらそれは不要なわけですが、何度も申し上げますように現計画地は山林ということであり、それは非常に市街地と比べますと低いというふうに考えています。</p> <p>それから、災害のまず地すべりということなんですが、これも何度も申し上げますように計画地そのものが地すべり区域に入っているわけではなく、建物はちょうど、先ほどの10ページで見ますと白いところの鉢伏街道に近い部分に建つわけでございます。地すべり警戒区域には入っていないんですね。ただ、ちょうどその真上に黄</p>

	<p>色で矢印があって白い枠がある一部がこの計画地の一番下のところに一部かかっております。この黄色というのは、黄色の部分の土砂が流れたら最大この白抜きの黄色の枠の中まで流れる可能性があるという、そういう表現でございます。計画地の一番上の部分少しだけが流れてくる範囲に入るといってもありますが、そのためにこの上の矢印の黄色のところを斜面安定解析調査という調査を実施させていただいて、ボーリング調査もさせていただいて、そういう危険性は今のところないという結果を得ているところでございます。活断層につきましては先ほどからも何度もご説明をうちの者もしておりますが、いわゆる奈良盆地東縁断層帯が動くと、もちろん活断層の真上に建っているということになると、これはなかなか難しい問題ですが、この東縁断層帯が動くということになれば、当然奈良市全体が動くわけですし、先ほど申し上げましたようにこの市役所あたり、奈良盆地では震度7ぐらいの地震になると。計画地については地盤がかたいので震度6強にとどまるということで、これは東縁断層帯の危険性というか、それは奈良市に限らず奈良盆地の北側全体が持っているリスクであると思っております。これは市内どこで候補地を選んでも東縁断層帯が動いたときの危険性という、このリスクというのはあると思っております。</p>
前迫委員	<p>ありがとうございます。そういったご説明に関する資料をご準備いただけると、今後の住民の説明に対してもやはり理解が進む部分もあるのではないかと思います。やはりご懸念されている部分というのはなかなか言葉だけではわかりにくい面もありますし、ましてや最近では深層崩壊とか本当に予期していないことが起こり得るということもみんな承知しているような、そういう社会的背景の中で、近いけれども大丈夫ですというのはなかなか説得力に欠けるのではないかと思います。ただ、奈良市の置かれてる状況ですね、100年間という炉を使ってこられて、もう待たなしの状況であるということはよく理解できます。ただ、公聴会を見ていると平成29年に入ってから開催されているような部分もありますので、そういう意味ではもう少し時間を持って、この計画が立ち上がったあたりから、何年前になるのでしょうか、そのあたりから地元の方の理解を得る努力というか姿勢というものが必要だったのではないだろうかというふうには感想として持っておりますので、説得する努力ではなくてデータを開示するというのをこれからでも今からでもやっていただきたいと強く思っております。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>先ほど事務局でデータに関して対応することがあればするという事だったので、それはないんですか。候補地に関する。</p>
市 長	<p>今すぐお配りできるようなレベルのものでよろしければお配りさ</p>

	<p>せていただきます。今、副会長さんおっしゃっていただいたように災害リスクの件ですけれども、例えば病院を建てるであつたり学校を建てるであつたり市役所庁舎を建てる、いろいろと重要な公共施設を建てる際には当然災害リスクを検討するというのは今の時代当然のことだと思います。一方で、東縁断層帯のようにかなり広範囲に激甚災害が発災するというものについては、これはどの場所であっても避けることが難しいリスクというものもあるかと思っています。特に地震問題についてはいわゆる活断層の真上に建設物などを建てるということは、これは当然のことながら大きなリスクにつながりますので、そういった部分についてはないということを我々としても確認はさせていただいております。</p> <p>それから、地元への対応ということで、公聴会も最近ではないかというお話でございますが、我々としましてもこの公聴会、もしくは県との協議や、また本日の都市計画審議会、こういったものについては最終段階ということで開催させていただいております。既に数年前から地元に対してはさまざまな形で意見交換などを繰り返し積み重ねさせていただいているところでございますので、そういった中で本日を迎えてるということをご理解いただければと存じます。</p>
<p>向井 副市長</p>	<p>今お配りいたしました、まず1ページ目です。これは現在までの経緯と、60年来市が取り組んできたという中で記録として残っている部分ということでご理解いただきたいと思っております。昭和33年から移転の要望、33年に確か出ていたと思っておりますが、白毫寺町の皆さんから移転の要望が出まして、その後、こういう経緯をたどっているということでございます。今15カ所とかの話が平成21年9月ということですね。21年度に15カ所、22年度に5カ所、そして今の計画地入れて21カ所ということでございます。その後、旧奈良ドリームランドの土地所有者との交渉をしたということですが、現在横井町山林で計画をしているという今までの概略の経緯でございます。</p> <p>次のページで、計画地選定の内容につきまして重要なポイントということで、まずは当然ですが必要な面積が要るということでございます。それから、やはり民有地であれば土地を譲ってもらえないと全く話になりませんので、地権者の数ということですね。当然たくさんおられればそれだけ反対という意見も出てくる可能性も高いということですね。それから、250m以内の住居ということですね。火葬場の建設そのものについては市長が認めれば法的な規制というのはないんですけれども、市としては250m以内に住居がある方についてはやはり理解していただく必要があるということを考えておりますが、その辺が大きなポイント。あとは個々に細かいポイントがあるかと思っております。</p>

	<p>それから、その右側の表ですね。これが先ほど申し上げました21の候補地でございます。先ほど言いました重要なポイントだけを上げさせていただいております。それぞれ民有地もございまして、我々がその土地を勝手に評価して悪いとかよくないとか危ないとかいうことを公表するというのは問題があるという判断をしておりますので、それ以外のことについては右側に少し書かせていただいているところです。歴史的風土特別保存地区ということになりますと非常に厳しい規制がございまして、なかなか火葬場をつくるのは難しい。それから、先ほども少し話がありましたが幹線道路から非常に離れていて、住宅地の中の生活道路を通っていくと。大変狭いような道路を通っていくということはやはり避けるべきではないとか、それから先ほど話がありましたが現計画地は位置的には奈良市の真ん中ぐらいですけども、都祁とか月ヶ瀬とかのように山の中ということになると大変不便であるとか、また同じような話ですが冬季になると積雪等もあるというのもやはり想定しないとだめだとか、それから浸水想定区域もありましたね。これは先ほど言いました。廃棄物処理場の跡地というのも少しどうなのかなということでございます。中ノ川のほうでは、今言っている横井の投棄物と違ひまして非常に膨大な量の廃棄物があるということでございます。</p> <p>それから、次のページから番号に応じた大体の場所を見ていただければわかるかなということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
前迫委員	<p>早速に資料をつくっていただきましてありがとうございます。ただ、これは言ってみたら土地の取得、例えば地権者数が1とかありまして、横に設置基準、丸で、ペケ、ペケということで、2つの要因だけで決まっているかのように捉えられてしまうので、やはりもう少し情報がわかる、例えば地権者が多くてもよりよいところもあるかもしれない。それは費用的にもそうですし、地すべりとの関係とか、あるいは100年間白毫寺町の方がいろんな思いでこられたということをお勘案しますと、例えば考え方としては白毫寺町からは離れたところで検討できないかというのを最優先課題にするということも考えられるわけですので、多面的に候補地というのは多分検討されて、恐らく多面的に検討された結果こうであるということに至ったのだろうとは思いますが、この表ですと検討要因が1つか2つで決まってしまうという逆にイメージな印象を受けてしまいますので、奈良市がご努力されているいろんなことを総合的に検討されてここに至ったということだろうと思っておりますので、そういうことが見えるような、もし住民の方にご説明されるのであればそういうことが見えたとはいかなとは思いますが、ただ、早速にご準備いただいた資料ですので、</p>

	しっかり拝見したいと思います。ありがとうございます。
会 長	ほかに。 どうぞ、山本委員。
山本（憲） 委員	私、この審議会の委員であるとともに奈良市議会の一議員であります。私自身が所属しております会派として、これまで一貫して新斎苑建設計画に対しまして安全性の担保と地元の合意を強く求めてまいりました。先ほどの本日の審議会での説明、またこの資料を見た中で、安全性について、先ほど質疑も多かったですけれども、安全性の担保というところでまだまだ現在不安が多いというところは事実であると思います。ただ、これは市が行っている対策というのは説明また資料のほうで確認はできますのであえて質疑はいたしませんけれども、1点やはりお聞きしたいのが地元の合意であります。これも公聴会における意見に対しての市の考え方等先ほど説明はいただきましたけれども、一番大切な地元の合意、これの現在の状況をお答えいただけるならば、連合会及び自治会の単位でお答えいただきたいと思いません。
会 長	事務局、お願いいたします。
市 長	では、私のほうからお答えさせていただきます。 この火葬場の移転問題については、先ほど副市長も昭和30年代からという話で、おおむね60年間にかかって歴代市長なり市の職員が努力はしてきましたが、現時点では地権者や地元の方のご理解をいただいて完成するということには到達していないということで、大変難しい事業だというふうに考えております。皆様方にも大変なご協力をいただいているところでございますけれども、まず今回の新斎苑事業につきましては地元であります横井東町自治会さんについては受け入れていただくという方向で、昨年の秋の段階でおおむね8割以上の住民の皆様から署名入りの陳情書をいただいております。その後、現在自治会とは協定書締結に向けて最終的な詰め段階に入っているということで、近日中に協定書を締結できる予定でございます。 それから、この火葬場については住民合意というのが法的な規制としてはないわけではございますが、先ほどの候補地選定の中でもありましたように、やはり250m以内に住居があるかどうかというのは、こういった同種の施設を建設する中では1つ重要なポイントであろうと考えております。そういった意味では、地元の住所地ということではありませんが、最も近くにお住まいをいただいております鹿野園町の皆様につきましては、我々もこれまで重要な地域だということでご説明などにも上がらせていただいていたということでございます。この中におきましては、当然反対のご意見の方もたくさんおられるということは市のほうも十分認識いたしております。一方で、賛成

	<p>というご意見もいただいているところもございまして、両方のご意見もあるということで理解をいたしております。</p> <p>連合会ということで申し上げます、この住所地を含みます東市地区自治連合会というのがございます。この自治連合会に対しましてはこれまでも説明会を開催したり、いろいろと意見交換をさせていただいてるところではありますが、連合会の単位としては賛否を明確にはおっしゃってはおられないという状況でございます。東市地区自治連合会さんにつきましては、傘下には30の単位自治会さんがおられます。30の自治会のそれぞれの単位自治会ごとの賛否というのも把握は特にはしていない状況でございます。あと、関連する地元ということでは、現在の火葬場施設がございします白毫寺町を含みます飛鳥地区自治連合会さん、こちらは新たに建設をする地元ではありませんが、今まで施設をお借りしていた地元ということでもありますので、我々もいろんな機会を設けて対話の機会を探っているところでございます。その中におきましては、飛鳥地区の自治連合会長さんのお名前では反対の請願をいただいているということでございます。ただ、飛鳥地区の自治連合会さんも傘下に90余りの単位自治会がございしますので、それぞれの賛否というのは我々も把握は特にはさせていただいていないという状況でございます。</p> <p>それぞれの地域にさまざまなご意見があるということについて、私ども理解をしておりますし、やはりこの火葬場という施設の特殊性ということも鑑みますと、なかなか簡単に理解を得るとするのは難しいことでもあろうかと思っております。地権者や地元にも理解をしてもらい、また周辺の地域からも一定の理解が得られているという状況はなかなか今までの奈良市の歴史の中ではたどりつけなかった状況でございます。そういった意味では、今市としてはこの計画でしか移転は実現できないという気持ちで取り組んでおりますので、今後も地元の皆様との対話、そしてさらなる意見交換など、とにかくその部分については私といたしましても最大限の責任を持って当たってまいりたいというふうに考えております。</p>
山本（憲） 委員	<p>改めて確認させていただきました。本来であれば本日審議会にかけるに当たって地元合意をとっていただきたかったということも意見させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>ほかに。</p> <p>どうぞ、松石委員。</p>
松石委員	<p>何点か質問したいと思います。</p> <p>私も山本委員と同じく市議会に籍を置いております。幾つかあるんですが、先ほどから別の候補地がなかったのかあったのかという話</p>

で、具体的な場所を言ってもらえばその場所についての経緯についても説明してあげるよと、こういうことだったのでお聞きしたいのですが、私はこの間、具体的に予定地、あるいは候補地、あるいはそういういろんな表現があると思いますけれども、その表現の中で、現時点の候補地、横井町山林と、それから以前に候補地であったドリームランドと、この2カ所について市民の方に、市議員しておりますから、火葬場どうなってますかと、この話よくあります。当然これは奈良市の喫緊の課題だから、早急に何とかしなくてはならない、私もその努力をしておりますと、このように申し上げております。そこで、実は今までドリームランドも話がありましたね。今は横井町山林ですね。この横井町山林というのは実は前の藤原市長のときに候補地となったわけです。ところが、その候補地であったこの山林がなぜ一旦白紙になったのか。それは仲川市長が当選されて、そのときにこの場所については非常にコストがかかると。これが1点。もう一つは、それならばもっと別のところを考えてみようと。これが2点目ですね。その中にたしか橋をかけなければならないという条件があったと思います。市長、心変わりされたのかどうかわかりませんが、せっかくきょうお見えになっているわけですけれども。もう一つはドリームランドの話も出ましたね。市民に、横井町山林とドリームランドと、こんな案が今まで出てますという話をしたら、それはいいですねと。ドリームランドは確かに奈良市の不便な場所ではない。特に私の支持者の中にも鳥見町のほうの住職の方がいらっしゃるんですが、その方からも、せっかくだから東と西と2カ所つくってほしいと。これは少し無茶苦茶であると。無茶苦茶だと言ったら失礼ですね。現時点の奈良市の財政状況を考えると多少無茶な案になると思いますが、そういうご要望もいただいております。しかし、いずれにしてもドリームランドであれば比較的住民の多い西奈良からも割と便利に来れるだろうと。住職の方がなぜそれを言われるかといいますと、春秋の交通問題です。春秋は残念ながら非常に奈良市内は混雑します。誰か観光の交通ゼロというようなマニフェストがあったような気もしますが、それはそれといたしまして、いずれにいたしましても非常にお葬式の時間も読めないんだと。すると、できるだけ西にしたらどうだろうかということになるわけですが、なぜそのドリームランドがだめになったのか。ちなみに交渉記録、私資料要求をしたんですね。いわゆる情報公開条例によって開示請求しました。そのときに奈良阪町の具体的な番地を挙げて出したわけですが、その部分については交渉記録、文書不存在で返ってきました。真剣に交渉されたのかどうか。ちょこちょこっと立ち話程度をして、それでだめになったんだったら、これはきちんと交渉してこの場所がだめということにはなりません。しっかりと

交渉されてね。地権者2人と書いていますから。今1人です。ひょっとしたら相続で地権者が複数になっているかもしれません。それだったら条件一緒ですから。なぜドリームランドがだめになったのかということの詳細に説明していただきたい。

それともう一つ、2点目なんですけど、ドリームランドの話は話として、脱線しますと、この奈良市の災害リスクの問題について先ほどお話がありました。この市役所ですけれども、確かに先ほどの副市長の話では、候補地である横井町山林よりは活断層がまともに通っているの、こっちは危ないのではないかというお話されましたね。確かに東縁断層帯リスクが今非常に高くなって、70%前後と言われてますから、そうなりますと南海トラフ地震よりも確率高いかもわからない。そんな状況になっているときに災害対策は十分必要な課題です。震度6以上の地震が起こったときにこの市役所がつぶれてしまうわけですね。すると、この市役所を建てかえするなり対策するなり、100億円かかると言われている。奈良市の財政状況を考えたときに、これからお金もかかる、予算もつぎ込まなければならない課題がいっぱいある中で、奈良市の財政状況は47中核市の中で、幾つかの項目は最低レベルですね。47番目というような。そしたらやはりコストのことも考えて用地も選定しなくてはならないだろう。100億円かかると言われていますけれども、これも喫緊の課題です。そういった中で、予算が、市長が高過ぎると言ったのが47億円。今49億円ですか。少し上がってますね。本会議で質問しましたら消費税や何やかんやと言っておられましたが、そんなもの果たして消費税で説明がつくのかどうか分かりませんが、そんな説明はよろしいです。しかし、47億円も49億円もほぼ一緒ですから、50億円近く、あるいは50億円をかけて今火葬場を建設するということが果たして市民の感情に合うのかどうかという、この問題。喫緊の課題であるのはよくわかりますし、また必要であることは私も認識をしております。これの課題です。

もう一つは、住民感情の問題があります。ああ、よかった、これでもう火葬場が遠いところ行くと。この問題は私自身が、済美小学校という学校におりましたけれども、飛鳥小学校からたくさん越境していた子がいました。それは何か。その校区は、校区がいいとか悪いとかいうのは理屈があったように記憶もしていますが、やはりそういう差別の問題があったのではなかろうかと。今となってはそのことが気になります。現実はどうかわかりません。しかし、まさに風評被害というのがあるわけですから、この問題についてはやっぱり発想の転換をしないとイケない。もっと市長が地元に対して説明もして、そんなものなくしたということをやちゃんと立証しないとイケない。連合会だ

ったと思うのですが、話を聞きますとこの市役所の前のところに県営プールがあって、奈良警察署があって、これが移転したときに、このあたりで一度やってみてはどうですかと。火葬場を。そういう意見も出たそうです。実際にはこれが俎上に乗ったかどうかわかりませんが、それくらい最近では駅の前、あるいは市役所の前、そういったまちの中で火葬場がつくられるようになっていきます。その意味では余りにも今の候補地が優等生過ぎるというような気がします。場所を選定するのにもっと便利な場所はないか。もっとコストがかからない場所はないか。あるいはご承知のとおり多くの反対の方がいらっしゃるわけですが、もっと理解が得られるところはないか。そういう努力を果たしてやってきたのかということを考えますと、私は市長がやはり汗かくのが不足やったと、このように理解しております。そして、地元の方に、やっぱりここはもう移転しますと言いながら、もとの藤原市長の案のところに戻ってきたということは、誰でもそうですね。仲良くやってればいいですけども、一度けんかして離れたら、今度くつつくのはなかなかまた難しいわけですよ。そうなったときに、2倍、3倍の努力が必要だけれども、あなたはそれをしていない。しているとは見えない。私にはということです。それが2点目。

それともう一つは、やはりそういう風評被害を何とかするためにはこんなことやりましたよという姿が全く見えていない。客観的に見ると確かに火葬場の考え方といいますかそういったものは割と変わってきた。ちなみに、ことし職員募集のときに火葬場職員ですね、火夫というんだそうですけれども、1人の募集に対して10人も応募してきた。大分社会も変わってきたのかなという気はしますけれども、そういったことに対してのいろんな考え方に対して市長は説明責任を果たして果たしているのだろうか。これらの問題です。

もう一つは、これは非常にシビアな問題ですが、私も地元の鹿野園周辺の方と話をさせていただいて、まちが全く二分しているという状態です。本会議でも取り上げました。まち同士で会っても挨拶しない、こんな状態が今起こっています。この解消を一体どんなふうにするんだと。単純に、本会議でも取り上げたんですが、私の地元でマンション建設闘争というのがありました。そのときに賛成した人は、公民館といいますか集会所を建ててもらった。それはよかったです。結果としてマンション建ちましたから。ところが、そのマンションが建ってからその集会所、地元の方は、あんた反対したのに何でここを使うんだと。何で反対したのにこの場所を使うのだと。これが現実にも今でもまだなおかつ起こっている状態だと。すると、市長この新斎苑の壊れてしまった鹿野園周辺の間人間関係というのを、解消するのはどうしたらいいのだろうか。そういう考え方をきちっとこの国際文化観光都市

建設審議会の中で示していただけませんか。絶対重要な課題だと思います。

それから、最後の質問ですけれども、これは市長が地域の持つリスク、私も同感です。放っておいてもやはり地すべりの問題とか危ないわけですから、当然これに対しては新斎苑ができてできなくても、当然のことながらこれは何とかしなければならぬ。私は、もし結果としてここに新斎苑ができる、地元のご理解が得られたらという話ですが、そのときにはやはり、ドリームランドが潰れた1つの理由は実は火葬場つくるだけだと考えたからだったと思います。話があちこちしますけれども、何かもう少しまちづくり。必要なものというのはいろいろなものがある。火葬場も必要だけれども、火葬場以外にもっと必要なものがあるんじゃないか。そういったことをやることができればドリームランドはひょっとしたら結果は変わっていたかもしれない。それについてはどういうふうに考えておられるのか。

それから、最後にもう一つありますけど、市長が地元の方に配られた地域振興策です。全戸に対して戸別訪問された。これは立派なことだと思います。選挙でもなかなかそれできないですよ、はっきり言って。それぐらい一生懸命されたことは大変なことやと思いますが、そのときに、一部役員の方に配られた地域振興策ですね。市長が自分で署名された。1枚1枚。このように聞いたんですね。立派なことやと思いますよ。しかし、それはとりもなおさず市長が自筆で書いた。これブルーですから。僕も手に入れましたから。同じものね。これは明らかに契約です。ただ、仲川げんという名前だから契約がどうなのかという課題はありますが、そんなことは横に置いておいて、言ったからにはしなくてはならない。言わなかったらしてもしなくてもいい。しかし、言わないことはしたらだめですが、それは別に後でいろいろ変わりますね。この地域振興策というのに一体いくらかかるのかということをお私質問しましたね。道路3本つくとありましたね。道路1本10億円やったら30億円と違いますか。地域振興策について一体いくらかかるのかというふうに私が聞いて、それに答えがないということは、絵に描いた餅じゃないですか。そのぐらいのことも考えて、地元に対してはこういう地域振興策をしますよと。また逃げるとすれば、それはまだこれからだから要るものも要らんものもあるでしょう。そうではなくて市長が自筆で書いた以上はやるという手形なんですよ。これは一体いくらかかるのかと聞いて、それはわかりません、というのは答えとしては余りにもお粗末すぎる。そのように思います。大体本当に幾らかかるのか。どこまでやる腹があるのかということ。そのことについて聞かせていただきたい。せつかく市長来てはりますから、市長からお聞きします。

<p>会 長</p>	<p>たくさん質問がありましたけれども、整理させていただきます。候補地の中で横井町とドリームランドが候補地から外れた理由。それが1点。2点目は、新斎苑をつくる上での財政負担は市にとってどれぐらいの重みがあるのか。3つ目、それ以降は市長に対するご質問だと思いますが、風評被害に対する努力をしてるのかと。それから、鹿野園町の地元が二分されたことに対してどう対応していくのか。地域リスクへの対応についての考え方。それから、地域振興策、地域活性化対策に市長がやると言われたけれども、その財源の見通しがあるのかと。以上だと思います。</p>
<p>市 長</p>	<p>では、私のほうから、ご指名でございますので、お答えさせていただきます。</p> <p>5点いただきましたが、まず1点目はドリームランドの件ですね。ほかの候補地の中で、私といたしましても、先ほど申し上げたいいろいろな要件の中で奈良市内全域から調査をした中で、最も有力であろうと考えたのがドリームランドでございました。松石委員おっしゃっていただいたように、私も就任した後は藤原市長の政策をそのまま引き継ぐということではなくて、やはり特により遠くにという白毫寺の今の地元の皆さんの思いも含めて、もう一度全市から自分の立場で、自分の目で全市を洗い直そうということで、候補地選定をさせていただきました。その中で、地権者の数が少なく、そして土地がまとまってあると。市街地からも非常に便利であると。こういったことでドリームランドを最有力の候補とさせていただきました。ここにつきましては、地権者2人おられました、私も直接何度もお会いさせていただいて、とにかく土地を譲ってほしいということ交渉させていただきました。やはりこういった種類の施設を建てるにおいては、まず一番何が重要かという、土地がないと何もできませんので、土地がまずあるということ。そして、その土地が確実に手に入るということの上で地域のご理解やいろいろなコストの問題などが出てくると思っておりますが、土地が入らないとまさに絵空事になってしまいますので、地権者の協力というのが最優先だとまず考えております。そういった意味では、今回提案させていただいている候補地は、地権者の方からは既に土地を譲っても構わないという誓約もいただいているということでございますので、そういう状況というのは非常にめったとないチャンスであるというふうに考えております。ドリームランドにつきましてはいろいろと交渉いたしました、地権者お二方おられたうち、一方の方がどうしても土地は譲らないというふうにおっしゃったということがありましたので、土地が手に入らなければ事業が計画できないということで、そこで断念をさせていただいたということでございます。</p>

それから、コストが高いのではないかということで、確かに現在約49億円の事業費のうち橋梁の部分が約6億円弱ということになっています。ただ、先ほど他の委員さんからもお話ありましたが、どの候補地であっても造成工事であったり、また場合によっては橋梁が必要な場所というのはございます。予算の中で一番多くを占めますのは建築部分でございまして、これは今33億円を見込んでおります。費用の大半は建築でございまして、これはこういった場所で建てても建築にかかる費用というのはおおむね坪単価ということで、大体見積もりは変わらないと思っています。一方で、我々としてもいかにコストを少なくするかということは当然大事なことでございますので、今回いろいろと地元や、また議会からもご意見をいただいた中で盛土の量を減らしたり、また施設を少しコンパクトにして建設のコストを下げさせていただいたということで、費用も極力無駄遣いをしないということは当然でありますので、この部分についてはさらに努力をしていきたいと思っております。

それから、地元の自治会さんを初めいわゆる意見が二分しているということについて市がどうするのか。今おっしゃったように今後、反対された方が公民館を使えないというような事例もおっしゃっておられましたけれども、これはやはり新斎苑事業を計画したということは、当然起因者は市であるというふうに認識いたしております。この新斎苑の計画が出てくる前と後で地域の方の中でいろんな軋轢が生じているということは私も十分理解させていただいております。この部分を今後長きにわたって市としてもやはり責任者であるという強い認識のもと、しっかりと地元の皆さんと向き合っていきたいと思っておりますし、また地域のこれからの将来の展望に対して我々ができることを最大限していくということは当然の責務だと思っております。そういった意味ではご指摘をいただいたようにトータルのまちづくりの視点、これも大変重要かと思っております。確かにドリームランドが1つ難しかった点は、10万坪という非常に大きな面積がある。その中の一角に火葬場ができますと、残る土地の利用が非常にしにくいということも1つの難しさではあったかと思っております。そういった意味では、周辺環境整備も含めて、いわゆるトータルのまちづくり、都市計画という視点も重要だと思っておりますので、このあたりは緩衝地帯を設けたり、また防災機能であったり、そういったところもぜひ住民の皆さんとも話し合いをしながら、まちづくりという視点も取り入れながら努力していきたいと思っております。

それから、地域活性化対策案について、私が各戸を回らせていただいた際に署名をしたのはどうかという話と、あと振興策に幾らかかるかということでございます。我々も市としての本気度をしっかりと住

	<p>民の皆さんにもお伝えすることが大事だろうと考えまして、市として今考えられる地元対策としてはこういうことができますよということをお示しいたしました。もちろん今委員おっしゃったようにこの全てをやるということではなくて、こういう中で地域の方からぜひこれやってほしいというものがあれば市としては極力最大限努力しますということで提案させていただいています。ただ、今この部分についてはまだ具体の話がさせていただいていない状況にもあります。すぐにできるもの、それから時間のかかるものいろいろとございますので、今後のまさにまちづくりの視点の中で中長期的にこの地域の皆様にどう我々が誠意をお示ししていけるか、これは今後も引き続いて行政としての大きな課題だと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>松石委員</p>	<p>よろしくないので再度質問します。</p> <p>まず、ドリームランドの話がありましたね。何が問題だったかということをお示ししてはなりませんね。ドリームランドは、持ち主が当然今変わりましたね。今でもその2者のうち1者がだめなのかという問題が1つ出てきております。ひょっとしたら今だったらそれはいけるんじゃないかなという状況が1つありますね。もう一つは何が問題だったかという、ドリームランドで、市長は確かにこれだけの広い土地の中でこの1カ所だけ売ってくださいよと。ここだけ売ってしまったら、あとはドリームランドが火葬場のまちになりますよ。全部を買って、そこでまちづくりを考えてこそ奈良の国際文化観光都市の建設なんです。わずかこんな端っこの1つだけ買って、ちまちま買ったらほかのところ全然あきません。コップの中にポタッと何かはまってみなさいよ。周りそんなもん全然飲めません。それと一緒にですよ。もっと方針変更して、ドリームランド全体を買って、あそこでまちづくりしよう。そのぐらいの発想は市長はできなかったんでしょうか。ちまちまとしてますよ。今回の話は地域にひょっとしたら振興策みたいな形でおっしゃっていますが、それも何か振興策やるんだったらいくらかかるかという、それぐらいの試算もせず、そんな行き当たりばったりのまちづくりでどうするんですか。例えば自分がきちんと自筆で署名して、青のペンや。これはわかっていますわ。それを全部したらいくらかかるのかということもわからずにそんなことを言ったら空手形もいいところです。余りにも不誠実やと思いますよ。お寿司屋さんに入って時価やとか怖いものあらしません、そんなもの。そうでしょう。そしたら少なくともあなたが書いた地域振興策についてはいくらかかるのかと。それをここに出してください。そしたら全体のここまで出してやる気があるんだな、ここまで奈良市の財政でいける</p>

	<p>んだな、それがわかるわけです。それがわからずいくらかかるかわからないようなものを持ってこられてここで審議しろというのは、それは少し無茶だと私は思いますよ。確かに。</p> <p>今回、私はどうなるかわかりませんが、仮になったとき、市長、先ほどのドリームランドの話ではないけれど、もっと山全体を買ってやるような構想持てませんか。こんな火葬場1つちよこちよこつとちまちまつくるような。ちまちまと言ったってこれ50億円ですからちまちまかどうかわかりませんが。もっと腹くくって防災対策もやります。あるいはもっと一番大事なことはそこへ人が来るような、地域の方が火葬場来てよかったねと、この結論になるようなところまでやる必要があると私は思うんですよ。それが鹿野園の近くであろうが。あるいはこの市役所の前であろうがドリームランドであろうが。そのことを考えずに、火葬場1つだけ持ってきてここで審議するからそうなるので、もっとまちづくり全体の中で、例えばの話ですが防災公園をつくって、それこそ夜になったらアベックも来てと。そんなまちづくりこそできて初めて私は火葬場もできるだろうと思います。その点について何か市長お話がありますでしょうか。</p>
市 長	<p>まず1つ、ドリームランド全体を買ってというような話ですが、一番の問題は先ほど申し上げたように土地が手に入るかどうかというところで行き詰まったというのがドリームランドの一番のポイントでございます。ただ、ドリームランド全体を買って、また違う何とかランドみたいな形にして、10万坪全部を活用したらどうかと。これはご意見として伺っておきたいと思います。</p> <p>それから、地域活性化対策が幾らかかるのかという話ですけれども、これは逆に、市としてはこれがよかろうと思っても、こんなもの要らないというような意見もいただいているところもあります。ですから、果たして何をするかによって相当変わります。逆に申し上げれば、私はこれは全市民の理解のもとで、やっぱり一定の地元対策ということはしていくべきだと思っています。これが何十億円かかるのかということは別ですけれども。これは幾らだからいいけれども幾らだからだめだという議論ではなくて、やはり全市民がお世話になる施設でございますので、全市民がやはりそれなりの応分の負担をしてでも地域が望んでおられることを1つずつ実現していくということが大事だと思っています。これは金額の多い少ないという問題ではなくて、やはり姿勢だというふうに思っていますので、これはまだまだこれからのお話ですので、これからいただいたご意見の中で当然最大限対応していきたいと思っています。</p> <p>それから、山全体を買うような話ができないかということで、これはある意味今地元からいただいている話としても、例えば建物が竣工</p>

	<p>した後にどういう影響があるかというのを経年評価をするべきだというような意見もいただいております。その中で定期的に、例えば水質が変化がないかとか、水の流れが変わっていないかというようなことは当然経年のチェックをしていきます。このチェックをするということも含めてもう少し、今の計画地と住民の方お住まいいただいている間にももう一つ山がありますので、このあたりもどう生かしていくかということは当然視野に入れて対応していきたいと思っております。</p>
会 長	<p>さらにありますか。</p>
松石委員	<p>少しかみ合いませぬね。市長、まだ地元の方がどれしてくれ、これしてくれ、ここに決まったような言い方をしてはりますけどそうではなくて、市長が少なくともこれは地域振興策としてこれだけやりますよという腹ですよ。その腹を書いて、自分で青ペンで署名して配った。これにいくらかかるかわかりませぬ、地元の中でこれいいか悪いかわかりませぬと。そんな不誠実な話ありますか。自分では懐、あなたも奈良市民の税金を預かっているかもわかりませぬが、我々議員だって500億円しかない奈良市民の市税を預かっているわけです。そしてらその中で、市長が何かしようと思うときに、いくらかかるかわかりませぬと。そんな無責任なこと認められるはずないじゃないですか。地域振興策で地元にはこれはやりますよと言った以上はその額をしっかりと出さなければ、そんなことここで審議もできるなんておかしいと思いませんか。</p> <p>それから、ドリームランドの話です。先ほど抜けていましたのは、ドリームランドもたしか売却されましたね。土地自体は6億円か7億円でしたね。今度は土地買うところと広さ、面積全然違います。でも価格的に倍もするんですか。あの当時は確かに奈良市は差し押さえていました。差し押さえしている物件をそのまま奈良市は有効利用はできない。しかし、一旦民間に売却されたら、これをまた買い戻すことは可能なわけです。当然のことながら。そしてらドリームランドだったらまさにまちづくりとして、まさに国際文化観光都市建設審議会という極めて奈良市の都市計画を決める重要な委員、それこそ委員の方議論するにたえることだと思います。奈良市のまちづくりどうしたらいいだろうかと。学識経験者の方が。ところが、今の火葬場の問題だけで反対がこれだけあって、なおかつここで火葬場をこの国際文化観光都市建設審議会が決まったからというようなことをされたら、こちらは大変困ります。その意味では、もっと大きな国際文化観光都市たる計画を出していただきたい。そうでなかったらこれは少しおかしいと思えますよ、本当に。今市長の話では、場合によってはもっと山買ってとか言いますが、これはここに固定しての話なので、僕はドリ</p>

	<p>ームランドも含めてもっと広い場所でまちづくりという観点から、要は火葬場をつくるのではなくてまちづくりの観点からこれを議論すべきだということを申し上げたいと思います。</p> <p>一応一旦終わります。</p>
会 長	<p>まだ発言されていない委員もいらっしゃいますので。</p> <p>どなたかいかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
川村委員	<p>住民の方から送られてきた資料を見ていると、橋脚が地すべり警戒区域に入っているのではないかと思われるような点があったのですが、その点はどうなっていますでしょうか。それが1点と、もう1点は、地質の調査をしたときに含水の高い箇所建物に建設予定だというような記載も住民の方から送られてきた資料の中にはあったのですが、その点はどうなっていますでしょうか。その2点質問です。</p>
会 長	<p>事務局、回答できますか。</p>
事務局	<p>まず、計画地北側の地すべりが計画地のほうにかかっているということでございますが、これにつきましては県の調査のほうで地すべり防止区域に指定されておりましたことから、市としましては個別にこの区域に限りまして斜面安定解析調査を実施いたしました。この調査の内容につきましては、期間が平成28年1月30日から7月31日までの期間において、ボーリング2カ所行いまして、その期間において雨等の状況によってボーリング調査の状況が自動計測の中で地すべりが起こっているかどうかというのは継続的に調査いたしました。その中におきまして、結果としましては地すべりの状況は確認されなかったという結果をいただいております。また、これにつきましては第三者評価の先生方に対して確認いただきまして、その調査の状況及び結果についても特に問題ないというような結果をいただいております。</p> <p>次に、計画地の建物の下に地下水が大量に含んでいるということでございますが、これにつきましては奈良市のほうで第三者評価のご意見を受けまして物理探査の調査、こちらのほうは計画地に断層があるかどうかということの調査を行いました。その中で、高密度電気探査という物理探査を行ったところ、水に反応する状況、物理探査でございまして、そこで計画地の中には特に水に反応する部分があったんですけども、これについて確認または第三者評価の先生に確認いたしましたところ、岩盤内の数ミリ程度の亀裂に含まれている地下水に対して反応している、そのような状況であって、岩盤自体が固結しておりますので、地盤自体に強度が弱いというような状況ではなく、それについては特に心配ないと、このように第三者評価の先生のご意見として伺っております。</p>

	以上です。
会 長	川村委員、よろしいですか。
川村委員	橋脚の位置について再度お尋ねいたします。まず1点、橋脚の位置が地すべり警戒区域内であるということは、地すべり区域内は区域内だけれども、ボーリング調査をしたら安全だったというご趣旨のご説明でしょうか。それが1点と、もし地すべり警戒区域に含まれるけれどもボーリング調査をしたらその徴候はなかったという場合でも、そもそもそういう地域に、警戒区域に指定されている場所に橋脚をしないといけないのかと。ほかの警戒区域外に橋脚をするということは考えられないのかということをお尋ねします。
会 長	ご回答をお願いします。
事務局	まず橋脚部分が区域にかかっているというのは間違いございません。ただし、調査の結果、それは地すべりが起こる懸念は考えにくいと。ただし、仮に地すべりが起こったとしましても、量としては大きなものではございませんので、特に心配ないというのも確認しております。その橋梁を設置する場所、位置についてですが、県道奈良名張線の接続箇所につきましては警察等との協議、また市のほうの調査の中で設置箇所を確認いたしました。その中では接続道路の状況等も含めまして今の場所が最適であるというような結果で今の場所に設定いたしました。 以上です。
会 長	川村委員、今の回答でご理解いただけましたか。
川村委員	ちょっと納得はできないですね。橋脚のところがそういう状態、例えば地元の方は地すべりとか土石流などの不安を抱えておられて、今までの市のご説明ではこの場所に建てても地すべりだとか土石流だとか地元の方の今までの受けている被害が悪化することはないんですよというのでいろいろご説明をされていて、それ自体は理解できなくはないのですが、そもそも警戒区域に指定されているのはまさに警戒しないといけないから警戒区域に指定されているのであらうと思えますから、そこへわざわざ橋脚を建てるという計画自体問題があるように思います。
向井副市長	先ほど少し申し上げましたが、資料10ページの土砂災害警戒区域の図面を見ていただければ。申し上げました黄色いところですね。計画地の一番北の端が少しひっかかっている状況です。ここは黄色の白抜きになっている部分で、その上の矢印のついている、赤の点線から上に矢印ついている黄色の部分の土砂が流れれば、岩井川があるのですが、そこを越えてそこまで行く可能性もあるということで、そこを黄色の枠がかかっているというふうに聞いております。今回そのもとになる矢印の部分の斜面安定解析調査をさせていただいて、危険性は

	<p>ないというふうに結論いただいております。もちろん橋梁につきましては、当然そういう万が一土砂が押し寄せる等には十分耐え得る設計でいたします。</p> <p>以上です。</p>
市長	<p>さらに補足ですが、黄色の線で囲っている部分とベタ塗りしている部分と両方ありますが、今申し上げているのは線の部分が少しかかるのではないかとということでご指摘いただいていると思います。基本的には高円山ドライブウェイが、山の斜面を道路が横断しておりますので、いわゆる山の自力といいますか、山自体の土砂をとめる力は少し弱いであろうということでそもそも指定されているものであります。ただ、これは大ざっぱに指定していますので、個別具体の調査をしていくことが重要です。我々も仮に実際に土砂崩れの可能性があるのであれば、これは大きな問題ですのでしっかり対応すると。これは公共でございますから当然のことです。それで今回は特別にこのエリアに絞り込んで調査を行いました。調査をした結果、実際には地崩れの可能性は極めて低いという答えをいただいております。</p> <p>なお、実際に計画をしている橋梁でございますけれども、当然耐震性であったり、また当然周辺環境の特性も踏まえて安全なものを設計していくというのは当然のことです。実際にここに一部かかっているということが、実際にこの事業の安全性に影響を与えるということではないと考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。要するにベタ塗りの黄色のところは直接的な地すべり警戒区域で、白抜きの部分は影響を受ける範囲だという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>では、ほかの委員の方で。時間ももう2時間半に及びましたので、まだご発言いただけてない委員の方で、今回重要な案件ですので、何かございましたら。</p> <p>どうぞ。</p>
増井委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>幾つか議論があつて、なぜここかという根本的な問題ですね。それからあと、これが安全かどうか。それから地域の皆さんの合意というものをどう考えるかについてご意見がいろいろありました。最後のほうお話がありましたのは地域活性化策の位置づけみたいなことの議論いただきまして、重要な論点だったかと思うんですね。前のほうのなぜここかみたいなところについてはいろいろな経過があつてよくわからないところがあるというのがほとんどの学識で、市が出してこられた資料に基づいて判断するしかないみたいなところがあつて、やはりいろいろ大変だったけれどここになったというのが何となくわ</p>

かるぐらいだと思います。

あと、幾つかありまして、住民の合意というのが、やはりスケジュールを見ても、ことしの1月ぐらいに初めて公聴会があってバタバタと決まっていくというのがあって、拙速だという印象はやはり拭えないところがあると思います。例えばスケジュールを見ましてもやはり合併債の関係から見たら前倒しで組んでおこうというところがあって、それは地域の皆さんにとってはなかなか十分な合意を得るには時間がかかりきついというのは確かだと思うんですね。ただ、もう一方で、今の状況を考えて、やはりここから幾つか、今から候補地みたいなものをまたやるというのが、都市計画というのは50年、100年単位で考えていくことなので、そういうことを忍従していくのであればいいと思うんですけれども、もう一方、白毫寺町の皆さんの近過ぎるという問題があるにせよ抱えている問題や都市施設の問題のようなものもあって、これをまた1からひっくり返して本当にいいのかというのも、やはり私、市の外の学識から入っている人間からすると心配せざるを得ない部分があります。それは恐らく割と学識の人間の共通した意見かなというのはあります。

安全性についてはいろいろとありますけれども、私自身は実はある程度納得している部分があります。両方の意見を聞かせていただいて。ご心配も山々だと思いますけれども、あります。というのが意見です。質問とちょっと絡めて、今松石委員もおっしゃったのですが、本来こういう施設をここに持ってくるという議論というのは、やはり奈良市の中でこういう場所にどうしても要るよとか、ここに建てなければならないという必然性の説明みたいな話と、もう一つやはりこの地域みたいなものをどういうイメージで、どういう将来の構想を持って進めていくかという両方の視点が大事だと思います。やはりどうしても今の地域活性化案というのを見ますと、かなり皆さんが嫌がっている施設ですから、かわりにこんなことしますよというのが見えてくる。これ実際そうだと思うんですよ。でも、もう一方では、今まで火葬場というのはちょっと暗いイメージだったけれども、今回こういうものができることによって新しい地域イメージをこんなふうにつくっていきましょうよという働きかけが余り感じられないというのが正直なところですよ。やはり1つは防災上の地域課題というのがすごくたくさんあります。もう一方では、やはり物すごくいい景観資源とかね。鉢伏街道も歩かせてもらいましたけれども、今はバイパスになってごみ投棄場になっていますが、やはりああいうところと鹿野園町と白毫寺を含めた課題と資源みたいなものを含めた将来像を描くみたいなところの視点がすごく落ちていて、当然施設が来るのが嫌かどうかという話はありませんけれども、もし仮にここにできるのであれば、

	<p>やはりそれをプラスイメージとして持っていけるような将来計画と いうのを示していかないと、なかなか皆さんがそうですかというところ にならないと思うんですね。</p> <p>そろそろ時間になって締めないといけない時間ではありますが、1点 だけ質問させていただきたいのは、やはりこうやって今地域の方々と これからも継続的に話をされていくというお話になっていますが、そ ういうときに今みたいにやはり火葬場の新しいイメージも含めた地 域の将来像みたいなものを一緒に描いていこうというスタンスを市 がお持ちなのか。あるいはビジョンをお持ちなのか。具体的にそれを どう進めていくのか。予算のこと難しいことはよくわかって聞いてい ますが、そういうことについての見通しみたいなことを少しお聞かせ いただけませんかでしょうか。これも大きな論点だと思います。</p>
会 長	これは市長から。
市 長	<p>私のほうからお答え申し上げます。</p> <p>おっしゃっていただいておりますようにいわゆる火葬場施設の点 ということではなくて、周辺の環境も含めトータルの地域のまちづく りをどうするかという視点が大変重要だというご指摘だと思ってお ります。この当該地域は、先日もそういう会があったのですが、山の 辺の道の沿道にも当たるということもありまして、非常に歴史的にも すぐれた資源を持っている、自然と歴史と両方の潜在性を非常に持つ ている地域だと思っております。一方で、高齢化が進んできたり、ま た、まちの中心部から少し離れておりますので交通の問題があつたり 、これからの将来のまちづくりということではいろいろ対応してい くべき課題もある地域だと思っております。そういった意味では、市と してはまず目の前の課題、これは例えば農業をされている方であれば 鳥獣対策ということもありますし、地域の日常の生活交通をどうする かというような身近な問題もあると思います。そういった問題をまず 1つずつ住民の方と対話をしながら解決していきたい。そして、この 施設を持つてくることによって地域のもともと持っている力を引き 出していくような展開。例えば、東海自然歩道であつたり山の辺の道 を散策される方が最近非常にふえておりますので、こういった方々を 取り込んでいくような地域のいろんな事業を展開していったり、農業 や花卉の生産なども盛んな地域でもありますし、いろいろな地域の資 源をこれからのまちづくりの活力につなげていくという視点で、市と してもこの新斎苑の担当部署だけではなくていろいろまたがる関係 部署が連携して対応していくべきであるというふうに考えておりま す。</p> <p>きょうの議論でもございましたが、場所を決め、計画を進めていく ということに非常に難しい種類の事業であるということが大前提で</p>

	<p>私どもも考えておりますが、やはりこれを、できたらそれで終わりということではなくて、やはり奈良市全体の理解と、そして感謝の気持ちというところを背景としながら、市として継続的に地域のまちづくりにしっかりと向き合っていくという姿勢が大変重要だと思っております。ですので、この点ということではなくて面という観点で、まさに都市計画、まちづくりの観点でぜひとも地域の発展につながるような事業の1つのきっかけに私はしていくべきだと考えております。まだまだ対話も十分ではないというご指摘もいただいておりますが、これからさらにこの点についてはしっかりと努力していきたいと思っております。</p>
会 長	<p>松石委員からもご指摘ありましたし増井委員からも奈良市のまちづくりとしての位置づけですね、しっかりとさせていただきたいというご意見をいただいたわけですが、ほかにも何か。</p> <p>では、山本直子委員、どうぞ。</p>
山本(直)委員	<p>山本直子でございます。</p> <p>きょうは長時間にわたりまして皆さんからたくさんのご意見が出ましたし、ご質問も出ました。それから、議会の選出の委員からいろいろな意見が出されました。ここで、私も質問を用意していたんですけれども、他の方がほとんどしてくださいましたので、少し市民の皆さんからの声とか、それから、そのようなことを少しまとめて意見としたいと思います。今の奈良市の現状、委員の皆さんもわかっていただいていると思いますけれども、火葬場を多くの市民の方々が今使えない状態で、それで火葬してもらうのに3日、4日待つのは当たり前前のようになっていると。それから、奈良市で火葬をお願いできれば1万円の負担で済みますけれども、天理市とか生駒市とか、四條畷の飯盛霊園とか郡山とかに行きますと5万円とか8万円とかすごく負担がかかる状況です。その負担を市民の方たちは我慢をしてというか、仕方なく受け入れているというのが市民の皆さんの状況です。私どもに寄せられる市民の皆さんからも、何とかあの火葬場を早く建てかえてほしいと、市民が利用できるようにしてほしいと、多くの方々から意見をいただいています。</p> <p>それで、今日この場でいろいろ議論されましたけれども、この議論された内容というのは、ここ数年にわたって奈良市議会の中でも委員会や議会で繰り返し議論をされてきました。それで、橋脚の問題、もちろんドリームランドの問題もありました。それから選定地がもっとなかったのか、いろんな問題もありました。もともと仲川市長が就任されたときに、一度ここは、藤原市長の計画はよくないんだということで見直しをされた。地域の方々にとっては物すごく希望を持たれたと思のですが、その数年間の間に、市長だけではないと思うんですね、</p>

動かされたのは。奈良市全体でこの火葬場の長年の懸案の問題に取りかかってこられたと思いますけれども、結局どこに行ってもやはりなかなか条件が合わなくて、結局は出戻りをせざるを得なくなったというのが現状ではないかというふうに思います。住民の方々がすごく反対をされているというのは、連日私たち日本共産党の会派に足を運んでいただきますし、またいろんなお手紙もいただきます。その皆さんの意見はきちんと聞いて奈良市は対応していかないといけませんけれども、やはり施設の建設というのは本当に市民の喫緊の課題でもあります。地域の皆さんに押しつけるというわけではありませんけれども、これを何とか一刻も早く進めていかないと、市民の負担がやはり大きくなりますし、またその対応は奈良市も考えていかななくてはならないと思いますし、先ほど松石委員も、それから増井委員もおっしゃいました。仲川市長もおっしゃいましたけどね。そこを起点にこれからまちづくりをしていくのをどうするのかというのは、それこそ国際文化観光都市建設審議会で検討すべき問題だとも思いますし、それから地域活性化ということも言われました。私もあそこを何度か視察に行かせていただきましたけれども、大変進入路が狭いです。本当にボトルネックになっていてとても大変だなと思いますし、あそこは火葬場ができてできなくても交通整備を必ずやらなければいけないところだと思います。やはり奈良市でも交通施策、インフラ施策たくさんありますから、火葬場を建設するその機によって、そこを優先順位を上げていただいて活性化するならというのは、賛成をしている方々のご意見も私は聞いています。もちろんたくさん住民の方が反対されているという声もありますけれども、何とかこれでいろいろ私たちの地域の要望の優先順位を上げてほしいという、火葬場を建設してもらいかわりにもっともっと暮らしやすいまちにしてほしいという、そういう住民の皆さんの声も寄せていただいております。ですから、この建設の問題と、それから地すべり警戒区域やいろんな問題、今後奈良市はしっかりと見ていくと言いました。それと、住民の反対されている方々の声を無視するのではなくて、今後もしっかりと受けとめていくと、そういうふうにおっしゃいましたので、そこら辺は私は前向きに考えて、この計画をやはり進めていくべきではないかと思います。

第三者機関というのは私たちが、奈良市のお手盛りの調査ではなくて、別のしっかりとした視点で調査も行うべきだと議会や委員会に取り上げて、それで奈良市にお願いしました。それも実現しました。それと、やはりこの地域が本当に危険なのか、それとも本当に安全なのかという議論というのは、賛成、反対とおっしゃっている学者の皆さんも100点満点の答えは出せないんです。その100点満点の答えは出せないところでどのように判断をするかというのはとても難し

	<p>いと思いますけれども、奈良市が今の現時点で最高の手法を用いてやるということですから、そういったところはしっかりと私たちもその動向を見ていかななくてはならないというふうに思います。やはり市民の皆さんの立場に立ってこの計画が進められるべきではないかと思えます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。 先ほど増井委員、何か追加でご意見ありましたか。</p>
増井委員	<p>そういうふうに推し進めるということで、こういうふうにしたいたいとわかるのですが、やはりお住まいの方々とどう協議し、意見を吸い取り、あるいは奈良市のほうからどうビジョンを出すみたいな、そして今いろんな縦割りの部分をいろいろと総動員してやるみたいな話ですけどね。そういうふうな体制みたいなものと仕組みといいますかね。今住民の方となかなか対話できているように見えないんですね、これ見たら。そういうところからやはりプラットフォームをつくっていかないと、なかなか市長のおっしゃってることって実現できないと思います。そういう見通しというかそういうところも加えて。これは質問ではなくて意見ですけども。やはりそういうことをきちんとと仕組みみたいなものをどういうふうにつくっていくかですね。関係修復と言ったら悪いんでしょうか、そういうふうなものまで含めて。庁内ではこうしていく。住民さんとはこうしていく。第三者的にはスペシャリストの意見をこういうふうを持っていくみたいな仕組みみたいなものを整備していかないとなかなか大変だというのが率直な意見だと思います。 以上です。</p>
会 長	<p>杉江委員、どうぞ。</p>
杉江委員	<p>奈良市民の大多数の希望であるというお話がありましたが、私は恐らくこの審議会の委員の中で最高齢だと思います。したがって、年齢どおりに召されるとすれば、私が一番早いと思います。だから、できれば、先ほどおっしゃったように他都市にお願いして大変高い費用を払うというのも困りますし、2日も3日も葬儀を待たされるということも辛いと思います。だからといって、今出されております横井町の山林の計画地がベストであるとは思えません。これしかないのかとは思えないんですよね。という点はあるんですが、これまでの経過は先ほど拝聴しましたし、市としてここしかないんだ、これ以上のところはないんだというふうに考えておられるということで、きょうこうして審議案件として提案されておるわけですから、これに対して我々委員としては賛否を言わなければならないということになるわけですね。 私なんかはとてでもないが地質学とか工学の知識はありませんから、いろいろ学者や専門家の方々が議論して、ここは違うとか、見</p>

	<p>解の相違があるということは当然だと思います。それはどの分野でも同じことであって、そういう議論を重ねながらよりよい解決策を見つけていくというのが学問の世界だと思っています。だから、そういう意味で専門家のご意見を信頼し、尊重したいと私は思っております。ただ、そうは申しましても地域あるいは関係の住民の方々のご心配というのは痛いほど理解できるわけであります。非常に具体的で切実ですからね。ただ、そういうことは、先ほどのご説明にありましたけれども、専門家から出された提言といいますか、ここはこうしてほしい、こうしないとだめだと、あるいはもっと調査しなさいというようなことは、市がやはり事前にも建設中にもまた供用中にもやっていかななくてはいけない問題だと思います。それはぜひお願いしたいと思っておりますが、やはりまだ十分には住民の方々の理解を得ていませんので、きょうこれから採決をされると思いますが、もし採決で通ったとしても、すぐに建設にかかるわけではなくて、いろんな調査をしていかななくてはいけない部分もありましよう。その点は先ほどもお話がありました。また、住民の皆さんに100%理解いただくということは、それは不可能だと思いますけれども、大多数の理解が得られるように誠実な市の対応で協議していただき、調整していただくということをぜひお願いしまして、私はこの案に賛成いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大幅に時間過ぎておりますがしっかりと審議したいと思っておりますので、まだほかに何かご意見がありましたらいかがでしょうか。もうよろしいでしょうか。</p> <p>では、たくさんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。当審議会におきましては採決をとるということになります。火葬場の決定（案）について、これは市が決定する都市計画でありますので、都市計画法第19条の規定によりまして賛否をとりたいと思っております。皆様、挙手をお願いしたいのですが、まず通常は賛成の方からお願いするのですが、賛成の方、挙手をお願いしますでしょうか。</p>
	<p>(挙手)</p>
<p>会 長</p>	<p>9票。本日の出席委員数18でございます。議長は投票できませんので17ということになります。17の過半数ということも9票になります。今、賛成が9票ございましたので、当案につきましては原案どおり可決をするということになります。</p> <p>以上で本日の議案審議を終了いたしたいと思っております。原案どおり可決いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>失礼いたしました。附帯意見というわけではないですけれども、先ほどいろいろな意見ございましたけれども、大きくは奈良市のまちづくりの中でひとつ考えてもらいたいということと、今後の市の対応で</p>

	<p>すね。災害に関しても地元理解に関しても地域活性化案に対しても真摯に市は地域の住民の方たちと協議をして進めていってもらいたいということが前提です。</p> <p>では、反対の方、挙手をお願いいたします。</p>
	(挙手)
会 長	<p>反対6。賛成9、反対が6ということは15票ですよ。ということは棄権がいらっしゃるということですか。</p> <p>棄権された方、手を挙げていただけますか。</p>
	(挙手)
会 長	反対6、賛成9、棄権が1。16しかない。
下村委員	<p>審議を今決めてしまえというにはちょっと不十分な部分がたくさんあると感じています。正直な話。ですから、とても重い問題です。先ほども話あったとおりとても急ぐ問題であるということも十分承知しております。だからこそ市民皆さんにできるだけ納得していただくためには、これだけ割れた票での数だけで決定するというのが私はとても重く感じております。一意見として申し上げます。申しわけございません。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見でございますので。この案件非常に重い案件でございます。市長を初め市のほうも真摯に対応を今後もしていただきたいということは申し添えておきます。</p>
松石委員	<p>誰が賛成、誰が反対って非常に拮抗しておりますから、当然これは国際文化観光都市建設審議会、原則公開ですから、明らかにしていただきたいと思えます。</p>
会 長	<p>傍聴の方もいらっしゃいますし、皆さん誰が賛成したかどうかというのは事務局のほうできちんと把握して尋ねられたら答えられる。皆さんもこの審議会の委員として責任を持って出席されているわけですから、それについては問題ないと思えます。よろしいですね。事務局で把握していただいていますよね。</p> <p>すみません、もう一回確認をします。賛成の方、挙手お願いします。</p>
	(挙手)
会 長	<p>山本直子委員、増井委員、杉江委員、佐藤委員、川村委員、大西委員、今井委員、伊藤委員。</p> <p>ごめんなさい、中野委員ですね。</p>
中野委員	<p>賛成で挙げましたが、本日の議論について、しっかり対応していただくことを前提で賛成をさせていただきます。</p>
会 長	<p>もちろん。きょうの議論、いろいろご意見いただいた中身を前提としてということ。それは先ほども申し上げました。もう一回確認いたしますね。</p>

	<p>山本直子委員、増井委員、中野委員、杉江委員、佐藤委員、川村委員、大西委員、今井委員、伊藤剛委員。9名でございます。</p> <p>反対の方。</p>
	<p>(挙手)</p>
会 長	<p>前迫委員、山本委員、松石委員、下村委員、魚谷委員、井上委員、朝廣委員。7ですね。棄権が1人です。これで合いました。</p>
松村委員 代 理	<p>事前に松村のほうに説明に来られたときに、私、代理で出席しておりますんですけども、やはり近隣住民の方の合意調整が得られない状況でもし賛否になりましたら棄権するよということによって伺っておりますので、そこはご説明させていただきます。</p>
会 長	<p>承知いたしました。これで数が合いましたので。棄権が1、反対7、賛成9、合計17票でございます。以上の結果でございます。</p> <p>繰り返し申し上げますが、きょうたくさんのご意見いただいた中で、ただ単に決定するだけではなくて、市長を初め市のほうが住民の理解、災害の問題、まちづくり等々いろんないただいた意見を十分に考慮した上で、配慮した上でこの事業を進めていただくということで本日の審議は終了したいと思います。長時間どうもありがとうございました。</p>
<p>閉 会</p>	
司 会	<p>伊藤会長を初め委員の皆様方には長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
資 料	<p>【資料1】大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）火葬場の決定（案）について【1 奈良市新斎苑】（市決定）</p> <p>【資料2】都市計画案の縦覧結果と意見書の要旨</p> <p>【資料3】次第</p> <p>【資料4】審議会委員名簿</p> <p>【資料5】座席表</p>